創作ダンスで「うだつの春」を表現する脇町リズムダンスクラブの子どもたち
（3月11日、うだつアリーナ）

広報

みま

2007
4
No.26

URL http://www.city.mima.lg.jp/
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

施政方針…… 2 ～ 3
議会だより…… 4 ～ 7
平成19年度当初予算…… 8 ～ 10
市の行政組織の一部変更 …… 11
市役所各庁舎の課等の配置… 12 ～ 13
美馬市職員組織一覧…… 14 ～ 17
各種計画のお知らせ…… 18 ～ 21
地域レポート …… 22 ～ 25
情報コーナー …… 26 ～ 39
文芸広場 …… 40
戸籍の動き・人口・救急医療当番医 … 41
市の花・木・鳥が決まりました … 42

施政方針

3月2日の平成19年3月美馬市議会定例会本会議で、牧田市長は市政の重要課題等について所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。
要旨は次のとおりです。

美馬市総合計画

市の総合計画につきましては、市民意識調査、まちづくり市民会議、各地区の地域審議会等の意見を踏まえ、現在、総合振興計画策定審議会で検討をいただいています。このうち基本構想については、先般の審議会で了承を得、成案がまとまりました。基本構想では、計画期間を平成19年度から8年間としており、市の目指すべき将来像を「四国のまほろば　美馬市」とし、共創・協働の理念のもと、①一人ひとりの市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくり、②環境と調和し、安全・快適で便利なまちづくり、③人が集い、交流が生まれる活力と魅力あるまちづくりの3点を基本方向として、誰もが住んでみたいまちづくりを目指すこととしています。

財政状況

平成19年度予算は、歳出全体の徹底した洗い直しを行うとともに、「美馬市総合計画」に掲げられている基本理念に基づき、選択と集中を図ったうえで編成を行いました。引き続き職員の給与カットや退職者不補充により、人件費は約4億2千万円の節減。物件費は前年度予算から10％カットを行ったことで約1億5千5百万円を削減。補助費等についても各種団体補助金の見直しや一部事務組合負担金の抑制により、約6千5百万円の削減を行ったところです。

歳入面では、市税徴収の向上、市が所有する遊休財産の売却に努めてまいります。また、新型交付税の導入や、頑張る地方応援プログラムが創設されるなど、市の重要な財源である地方交付税制度そのものが大きく変容しようとしています。今後も各種施策の実現に向け、徹底した行財政改革に取り組んでまいります。

庁舎の一元化

現在、美馬市の庁舎は、各庁舎に事務所を置く分庁方式をとっていますが、事務事業の効率化、迅速化を図ることや、職員に対する的確な指示、職員間の意思疎通のうえで多くの問題があります。また、市内全域で開催した「行政改革説明会」でも、多くの方々から「分庁方式の短所を可能な限り解消して欲しい」との意見が出されたことから、市民の皆さんに利用しやすく、分かりやすい行政サービス体制の整備を進めなければなりません。

一方市庁舎のあり方については、昨年11月に設置した庁舎検討市民委員会において現在鋭意協議をしていただいています。この委員会でいずれの結論が出るにいたしましても、事業が完了するまでには相当の期間を要することから、当面の措置として分散している行政機能を、できるだけ本庁舎に集約してまいりたいと考えます。具体的には、平成19年4月から脇町庁舎の建設部、美馬庁舎の経済部を穴吹庁舎隣の穴吹農村環境改善センターに移転し、行政サービスの向上と、行政運営の効率化に努めてまいります。

地域福祉計画

美馬市福祉の総合的な基本方針となる「美馬市地域福祉計画」の策定については、地域福祉ワークショップや地域福祉計画策定懇話会等の開催により、市民の皆さんのご意見を伺い、協議、検討を重ねてまいりました。そしてこのほど、計画策定懇話会から「助け合い、支え合って、みんなますますしあわせに」を基本理念とした同計画の提言がなされたところです。今後は、この計画により、誰もが住み慣れたまちで、自立して暮らせるまち「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、地域福祉の推進を図ってまいります。

子育て支援

昨年10月に開所した「ファミリーサポートセンター」の会員数は、2月末現在で98人。昨年6月から実施している一時保育事業の利用者は50人を超え、順調に利用の増進が図られています。

平成19年度は国の少子化対策として、児童手当制度及び保育所使用料に関する多子軽減制度の拡充が示されており、市もその趣旨に沿って、制度改正を行うこととしています。

人材育成

魅力ある学校づくりと美馬市に誇りを持ち、次代の郷土を担う人材の育成を実現するため、「プラスワンスクール推進事業」を小学校2校、中学校2校の計4校で行います。

岩倉小学校では、学校給食の自給自足を行い、食べ物のありがたさや農業の良さに気づかせ、食に対する正しい知識と食生活を身につけるための活動を行います。郡里小学校では、校区にある国指定史跡の「段の塚穴」や「郡里廃寺跡」の調査や、伝統工芸の和傘づくりなどの地域の文化や伝統を掘り起こす取り組みを行います。

三島中学校では、「二人の博士、三宅速とアインシュタイン」をテーマに、郷土が生んだ

偉人・三宅速博士や世界的物理学者アインシュタインの調査研究を進めます。木屋平中学校では、「日中友好学習から国際理解へ」をテーマに中国を訪問し、現地の生徒との交流活動等を通じて国際理解を深め、日本の文化を見つめ直す取り組みを進めます。

地域情報化

「美馬市地域情報化プラン」により、平成18年度から3年間の計画で、情報通信の基盤となる美馬市広域ネットワークの整備を進めているところです。イントラ系の基盤整備は、昨年11月から工事に着工し、18年度末までに公共施設等104か所を光ファイバーで接続し、高速インターネット環境を整備することとしています。19年度からは、この地域イントラネット網と各家庭とを繋ぐ「加入者系光ファイバー網施設」と、オフトークを通信に替わる「音声告知放送システム」の整備を、19年度は穴吹町と木屋平地区で、20年度は脇町と美馬町地区で進めます。

所信を述べる牧田市長

こうした情報通信基盤の整備によって、情報通信格差の是正を図るとともに、ケーブルテレビや高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなど、情報化による市民サービスの向上を図ってまいります。

環境対策

美馬市の豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、人と自然が共生する住みやすいまちづくりを推進するため、「美馬市環境基本計画2007」を策定し、環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進します。計画の作成にあたっては、環境ボランティア団体や自治会長、一般公募で募集する委員で構成される「市民会議」を設立し、市民・事業者アンケートやパブリックコメントなど、市民参加による計画の策定を行います。

拝原最終処分場

2月28日に開催された最終の拝原最終処分場適正処理検討委員会では、廃棄物を全量撤去し、管理型の新最終処分場建設により、廃棄物を処理する方針が決定されました。

今後は、一部事務組合の構成団体であるつるぎ町との協議を行うとともに、地元住民のご理解をいただく説明会を開催するなど、事業の推進を図ってまいります。また、財政負担が軽減できるよう、より一層の財政的支援を国・県に要望してまいりたいと考えています。

特産品開発

平成18年度は、美馬市内で生産した金時芋を使った本格芋焼酎「美馬の郷」や、あんぽ柿等の特産品の開発を行うとともに、薬草の試験栽培やブルーベリーの産地化に取り組んできました。地産地消を基本に、こうした特産品が美馬市をはじめ、県内外に消費拡大ができるような販売システムを研究し、生産者の育成強化を図ってまいります。

農林業の振興

平成19年度から実施される「品目横断的経営安定対策」は、戦後の農政を根本から見直し、担い手中心に対象を絞り、経営全体に着目した対策を行おうとするものです。市ではJA美馬等の関係機関で構成される「美馬市担い手育成総合支援協議会」を中心に、意欲のある農業者や農業団体の育成を図り、制度の円滑な実施に対応してまいります。

林業では、森林の基盤整備の充実を図り、高齢化や担い手不足による山林の荒廃化を止めるとともに、株式会社ウッドピアが取得したSGEC認証など、環境に配慮しながら付加価値の高い木材製品を生産する「森林認証の美馬市」のブランド化を推進し、林業経営の建て直しを図ってきました。引き続き、林道基盤整備を積極的に推進し、木材搬出コストの低減等に努めます。

国民文化祭

今年は、第22回国民文化祭が徳島県で開かれます。美馬市では10月28日に美馬町安楽寺を中心とした寺町地区で「能楽の祭典」が、11月4日にオデオン座で「映像フェスティバル」が、また県実施事業として11月3日にうだつの町並みで「吉野川探訪フェスティバル」が開催されます。美馬市の歴史的、文化的特色を生かした祭典にするとともに、全国各地から多くの人が来られますので、小学生の案内ボランティアガイドを育成するなど、ボランティア参加も幅広く求め、市民総ぐるみの国民文化祭にしたいと考えています。

姉妹都市・国際交流

平成2年に稲田家ゆかりの地として、旧脇町と兵庫県洲本市、北海道静内町との間で、姉妹都市の提携を行い、今日までさまざまな交流事業を実施してきました。この度、合併によって、それぞれ美馬市、洲本市、新ひだか町となったのを契機に、3市町が新たに姉妹都市提携を結び、今後もこれまでの絆を大切にするとともに、さらに交流の輪を広げていきたいと考えています。

昨年4月から1年間、国際交流員としてご活躍された呂淑歓さんに代わり、今年4月からは中国雲南省から国際交流員を招致し、幅広い分野での国際交流を進め、美馬市と中国との友好を深めてまいりたいと考えています。

議会だより

3月議会定例会

3月議会定例会が3月2日から16日まで15日間の日程で開かれました。

美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定、美馬市副市長の定数を定める条例の制定、平成19年度美馬市一般会計予算、美馬市教育委員会委員の任命など55議案と、報告1件が審議され、原案どおり可決、承認されました。

このほか、最終日には「美馬市議会委員会条例の一部改正」など3件の議員提案があり、すべて可決されました。

可決された主な議案

条例等

●美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定

新たに、議会の会派に政策形成や調査研究に要する経費として、美馬市議会政務調査費を交付できるよう制度化するものです。

●美馬市副市長の定数を定める条例の制定

今回の地方自治法の一部改正に伴い、美馬市副市長の定数を1人とする条例を制定するものです。

●美馬市立幼稚園条例の一部改正

保育料を段階的に引き上げ、入園料については段階的に無料にするための所要の改正をするものです。

●美馬市水道条例の一部改正

水道事業の健全な経営と安定給水の確保、加えて合併時の協定に基づき、負担の公平性を図るため、水道料金の統一に向けての調整をするものです。

予算

●平成19年度美馬市一般会計
（8、9、10ページ参照）

●平成18年度美馬市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2，387万6千円を減額し、平成18年度予算の総額を181億7，201万6千円とするものです。

人事

●美馬市教育委員会委員の任命

櫻木章子氏（木ノ内）

●人権擁護委員候補者の推薦

阿部義則氏（八幡木）

一般質問（質問順）

（質問）藤田元治 議員

◎平成19年度当初予算について

❶どのようなところに力点を置いて、どのような工夫を凝らしたのか。

◎行財政システム改革について

❷基本理念、基本目標に対しての満足度は。

❸財政効果額、多種数値目標の達成度は。

❹後期計画の重点目標は。

❺事務事業評価システムの導入計画は。

◎一部事務組合について

❻二重構造組織となる一部事務組合の見直しについて。

◎各種計画について

❼総合計画の今後の計画工程及び運用、管理方法は。

❽自治基本条例の制定について。

◎市政目標について

❾先苦後楽の「楽」の共通認識について。

❿行財政改革への市長の想いについて（削減が前面に出ているが、新たに創り出すものは）。

（答弁）市長

❶平成19年度当初予算の編成にあたっては、引き続き行財政改革に取り組む中で、「美馬市総合計画」に位置づけられた健康づくりや子育て支援事業など、ソフト面での施策を中心に、選択と集中を図ったうえで予算の重点配分を行ったところである。普通建設事業については、補助制度や有利な起債を最大限に活用することで、財源の確保と後年度の財政負担の軽減に努めた。今後も共創・協働によるまちづくりに積極的に取り組むとともに、予算の計画的、効果的な運用を行うことで、最大限の事業効果が図られるように努めていきたい。

❷基本方針についての説明会をほとんどの自治会で開催し、さまざまな意見や提言をいただき、一定の成果をあげることができた。市民の満足度が、最終的には私の満足度ということにさせていただきたい。

❹前期実施計画に引き続き、基本目標に沿っていくとともに、事務事業評価システムの確立が最重要課題と位置づけ、取り組んでいきたい。

❻旧美馬町地域を対象とした二重組織構造となっている一部事務組合が4組合あるが、これについては合併協定書の中で、合併後3～5年をめどに運営方式の見直しについての調整に努めることとなっている。このため、平成19年度には関係機関による庁内組織を立ち上げ、市の基本的な考え方をとりまとめ、つるぎ町との調整に入りたい。

❽市長に就任して以来、「共創・協働」の基本理念のもとに市民の皆様の意見を伺い、また多くの人の参画をいただき、美馬市総合計画など各種計画を策定しているところである。「自治基本条例」についても調査研究を深めながら、より良い地方自治の確立に向けてどのような手法で進める

のが最適であるのかを検討してまいりたい。

❾中国の言葉「先憂後楽」を参考にしているが、これは政治家の心構えを説いたものであり、市政を運営するものにとって永遠の命題と認識している。現在、進めている職員の定数削減や起債の発行抑制などの行財政改革の効果が現れるのは、5～10年先になる。ここ数年は市の財政にとっては一番苦しい時期であり、市民の皆様にも辛抱をお願いすることも多々あると考えるが、私をはじめ、市職員が一丸となってこの苦しみを乗り越えることが、美馬市の明るい未来を築く礎になると考える。

❿行革は切り捨てるだけではなく、しっかりとした事務事業評価の仕組みにより業務を見直すことで、廃止したり、新規に取り組んだりすることだと考える。現下の財政状況から縮小傾向とならざるを得ないが、選択と集中により工夫した予算としており、ご理解いただきたい。

企画総務部長

❸平成17年度は約3億9，200万円の財政効果額となった。平成18年度は人件費の削減、内部管理経費や補助金等の見直しにより約9億8，900万円の削減効果を見込んでいる。人件費及び団体補助金の抑制については目標を達成する見込みとなっている。市税や、国民健康保険税及び介護保険料の徴収率向上については、年度末に確定することになり、達成に向け努力していきたい。

❺事務事業評価システムは平成18年度から19年度の2年間を試行導入期間、20年度に本格導入を予定している。18年度に試行として評価表を作成したが、改善意識の希薄な部分も見られることから、19年度から職員研修を実施し、コスト意識を持った職員の育成を計画している。20年度からは民間委員を含めた外部評価委員会（仮称）を設置し、客観的な評価と結果の公表を考えている。

❼基本構想は今議会に提案しているが、基本計画については現在、総合振興計画策定審議会で審議中であり、平成18年度中には答申を得て策定したい。実施計画は向こう3年間のローリング方式とするが、19年度の早い時期に策定したい。総合計画の進行管理等については、ＰＤＣＡサイクルに基づき実施計画を毎年度見直すこととしており、新たに設置される「総合計画審議会」で計画の進行等の検討をいただきたいと考えている。

（質　問）
前田明美 議員

◎市長の政治姿勢について

❶前期の感想と後期に望む政治姿勢について。

❷つるぎ町との合併について。

❸各種一部事務組合の整理は。

（答　弁）
市　長

❶まず早急な対応をしなければならない課題に全力で取り組んできた。市の財政は危機的な状態にあり、財政再建準用団体に陥ることがないように舵取りをすることが現下の最大の使命と考えている。これまでを総括して、行政運営の基礎づくりが着実に一歩一歩進められていると思っている。これからの2年間は「美馬市総合計画」に基づき、「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて確たる道筋をつくってまいりたい。

助　役

❷基礎自治体の規模は、行政効率の面では人口10万人以上が望ましいといわれているが、人口密度や地域の一体性の問題もあり、一概にはいえない。つるぎ町との合併は、それぞれの自治体間での共通認識が高まっていく必要がある。現時点ではそういった機運は乏しく、今後研究していきたい。

❸つるぎ町と1市1町で構成される一部事務組合は10組合あるが、その中で共同事務として実施する意義が薄れている組合も存在する。平成19年度中に調査・検討をし、市の考え方がまとまった段階で、つるぎ町と協議に入りたい。

（質　問）
原　政義 議員

◎少子化対策について

❶小児救急医療体制の充実について（西部地区は対応が不十分と思われる。これを改善し、体制を整備し、安心して子育てができる環境に）。

（答　弁）
消防長

❶美馬市内の小児科診療は、昼間の外来を中心としたもので、夜間はつるぎ町立半田病院が月・金・土・日曜日の4日間のみ診療を実施している。火・水・木曜日は診療可能な医療施設を探索しながら、徳島市方面へ搬送しているのが現状である。

市　長

❶小児救急医療体制の充実は、安心して子育てができる美馬市を築き上げるうえで、大変重要な課題と考えている。市独自での対応の可能性を検討するとともに、その充実について国や県を含めた関係機関等に強く要望してまいりたい。

（質　問）
藤原英雄 議員

◎小学校の統廃合について

❶市内全体での小学校の統廃合について。

❷休校後の利用は。

◎いじめ等について

❸いじめ問題等について。

（答　弁）
教育長

❶市内小学校の現状は、昨年5月1日の数値で20校、児童数は1，631名である。学校の規模は、学級数が3学級以下で児童数が26名以下の学校が7校、4学級以上6学級以下で児童数が100名未満の学校が7校、7学級以上14学級以下で児童数が100名以上の学校が6校である。市教育委員会では、市の教育行政、教育活動の指針となる「美馬市教育振興計画」を策定しており、その中で小規模校の統廃合について早急に実施計

画を策定したい。今後、対象となる小規模校のＰＴＡや地域の方々を交えた教育懇談会を開催し、統廃合についてのご理解を得てまいりたい。

❷市の小規模校の施設には、比較的新しい建物が多く、地域の中心的なところに位置し、災害時の応急的避難場所、地域のコミュニティーの場としての活用が考えられる。利用方法については、地域の方々の意見もお聞きし、関係部局と連携をとり、統合問題と併せて検討していきたい。

❸いじめ問題への主な取り組みとしては、子どもと親の相談員２名を今年２月より配置。市内の全小学校を訪問し、児童の悩み相談や、家庭と学校の連携の支援に取り組んでいる。また、教育研究所内の相談窓口においても２件のいじめ相談を受け、解決した。

美馬市のめざす子ども像であり、大人の規範意識や人権意識の高揚に役立つ「みまっこ宣言」については、大判のポスターを作成し、市内の公共施設などにも掲示する予定。平成19年度からの取り組みとして、いじめ、不登校などの問題や特別支援教育に対処するため、「学校教育指導員」を新たに配置し、保護者や学校、教育委員会が一体となり、いじめの根絶を目指してまいりたい。

（質　問）
谷　明美　議員

◎少子化対策について

❶市の方針は。

◎第22回国民文化祭について

❷市民は知っているのか。

❸民泊はどうするのか。

❹市民の参加は。

（答　弁）
保険福祉部長

❶市の子育て支援においては、経済面での負担軽減策のみならず、人による支援に重きを置くことが重要であると考えている。平成19年度から予定している「子育てマイスター育成事業」を進めていく過程においても、地域や子育て活動団体、これから活動に参加したいという方々の相互の情報交換等がさらに図られ、地域における「子育て力」が向上するよう努めていく。

教育次長

❷ポスターの掲示やイベントでのＰＲ、広報紙での記事掲載等、さまざまな取り組みをしているが、なお一層の広報活動を展開してまいりたい。

❸全国からの宿泊については、県が一括して宿泊施設により対応するため、民泊による宿泊受け入れは実施しない。

❹観客としての参加、出演や応募による参加、おもてなしやボランティア協力での参加のほか、全国から来られた方との交流も参加と考えている。より多くの市民の皆様に参加・協力をいただき、市民総ぐるみの国民文化祭となるよう取り組んでいきたい。

（質　問）
片岡栄一　議員

◎国道４９２号改良促進について

❶国道４９２号未改良区間の改良促進について。

◎雇用対策について

❷雇用の場の確保と、今後の取り組みについて。

◎少子化対策について

❸子育て支援の取り組みについては、地域が自分の子どもと思って理解し、育てるのが急務である。

◎委託業務の安全性について

❹学校給食（デリバリー）の安全性は。

❺スクールバス委託運行管理について。

◎希少植物の保護について

❻乱獲の防止対策は。

（答　弁）
市　長

❶国道４９２号の未改良区間の早期解消に努めるため、国や県当局へ改良要望を行うとともに、地元の受け入れ態勢にも格段のご協力をお願いしたい。

❸子どもが成長する過程においては、多くの費用がかかることは事実であり、経済的不安があいまって、「子どもがたくさん欲しくてもそういうわけにはいかない」という若い人もいる。このことは少子化の大きな要因になっている。地域が一定の割合でこれを負担するというシステムが構築されれば、子どもは私たちの、地域の宝であり活力の源であるという共通認識が生まれ、ひいては、児童虐待やいじめ等の解消にもつながると考えられる。諸外国等の成功事例なども今後、調査研究してまいりたい。

経済部長

❷有効求人倍率を見ると、今年１月末の全国平均が１．０９倍で、徳島県は１．０１倍。徳島市などの県中央管内は１．２９倍であるのに対し、美馬管内は０．６０倍と地域格差がある。市としても雇用の場の確保は重要な課題と認識しており、地場産業の育成や地域振興のため、特産品開発などの施策を進めている。さらに、企業立地の推進を図るため、事業所等設置奨励条例を改正し、雇用奨励金制度を創設するなど、事業所等の設置の促進と雇用機会の拡大を図っていく。また、平成19年度から商工観光課内に相談窓口を設置し、いっそうの雇用対策に取り組んでまいりたい。

❻市内に植生する希少植物では、キレンゲショウマ、ワタナベソウなどが「徳島県の絶滅のおそれのある野生生物」として「レッドデータブック」に掲載されている。４月１日から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」が施行され、「県内に住所を有する者等は、保護の対策となる指定希少野生生物の指定の提案ができる」となっているほか、罰則が定められている。今後は観察会や林間学校等を開催し、希少生物の大切さについて啓発し、指定の提案があれば、県とともに調査を行い、保護に努めたい。

教育次長

❹学校給食は、良質で安全な給食用食材の確保が不可欠で、

特にデリバリー給食では、その安全性を確保するため、学校教育課内に管理栄養士を配置し、これらに対応している。使用される食材については、食材の使用物資基準を定め、「加工食品等使用許可書」の中で、食品加工の段階での衛生状態の把握に努めている。また「食材の購入先一覧表」で、産地の把握に努めるとともに、できる限り市内産の食材を使用するよう指導している。今後も安全の確保、食材の衛生管理の徹底、調理場の衛生管理の向上を図っていく。

❺それぞれの委託先に対して「道路交通法」並びに「美馬市小中学校通学バス管理規程」に基づいて、常に安全運転に徹するよう指導している。また、冬季は早めにスタットレスタイヤやタイヤチェーンを装備するなど、各学校区の道路の状態や乗降には細心の注意を払うとともに、学校と緊密な連絡を取り合い、運行計画に従って安全運転に努めるよう指示している。今後、なお一層児童生徒の安全な輸送に取り組んでまいりたい。

（質　問）
中山　繁　議員

◎小学校統合について

❶休校後の施設利用は、どのようにしていくのか。

◎団塊世代の受け入れについて

❷県が団塊世代の受け入れのために「移住交流センター」の設置を打ち出しているが、市はどのようにするのか。

❸空き家対策の一つとして、団塊世代にＰＲを早くしたいが、どう考えているのか。

（答　弁）
教育長

❶大谷小学校については、教育懇談会の結果、平成19年度末で脇町小学校へ統合ということでご了解を得ていると確信しているが、休校となるのか、廃校となるのかについては、国庫補助金の適正化法が関わってくるため、今後検討してまいりたい。跡地の利用は、地域の方々の意向が重要であるので、関係各部とも連携を図りながら話し合いを進めたい。

市民環境部長

❷関係する住民や機関、庁内担当課で構成される「美馬市移住交流センター（仮称）」をふるさと振興課内に設置することとしている。同センターにおいては、移住希望者に対する総合相談窓口を開設する。また、移住受け入れ団体の育成、地域住民との連携を促進し、地域の特色を活かした支援策を取りまとめていく。これらは市のホームページや、近畿美馬市ふるさと会等で情報発信を行っていく。

❸空き家対策として調査した物件は、移住交流センターをはじめ、市や県のホームページ、近畿美馬市ふるさと会、徳島県人会連合会を活用し、情報発信を行ってまいりたい。

（質　問）
三宅仁平　議員

◎地域情報化基盤整備事業について

❶テレビ配信の進行状況は。

◎副市長の定数について

❷副市長の定数は。

◎建設部、経済部の移転について

❸脇町庁舎、美馬庁舎からの移転による地域への経済的な影響をどう考えているのか。

（答　弁）
企画総務部長

❶テレビの視聴方法については、地域情報化基盤整備事業で整備する光ファイバーの空き心線の活用を希望する民間の有線テレビジョン放送事業者に永続的に貸し出すことによって、実現を図ってまいりたい。複数の放送事業者が光ファイバーの借り上げを希望した場合は、サービス内容の提案や情報開示を求め、適切な判断基準をもとに総合評価をし、業者選定をしたいと考えている。音声告知放送システムの管理運営は、市が行うものと考えており、市の内部で十分協議をしていく。

❸部の移転に伴い、各庁舎からそれぞれ30名程度の職員異動が見込まれることで、直接的な職員の消費が減少し、波及的に地域経済への影響も考えられる。しかし、穴吹庁舎への集約化により、事業部門の「一体化」が図られ、職員間の意思疎通や連絡調整が円滑となり、事務事業が迅速かつ効果的に実施できるなど、市民に対し大きなメリットが生じるものと考えている。市内各地域の活性化については、美馬市総合計画の中で各産業の振興、地域特性や状況に応じ着実な振興を図っていく。

市　長

❷今年４月１日から地方自治法の改正により、現行の助役に代え、副市長を置くこととされた。副市長の定数については、各自治体の人口や組織規模を勘案し、条例で定めることとされており、美馬市の現状及び行財政改革推進の観点から総合的に検討し、現行の助役制度と同様、定数を１名とした。

平成19年度 当初予算

市民とともに「共創・協働のまちづくり」

3月定例会で、平成19年度の当初予算が可決、成立しました。

少子・高齢化の急速な進展や、三位一体改革などの影響を受け、今年度も非常に厳しい状況下での予算編成となっています。

一般会計の予算規模は166億7，200万円で、前年度と比較して9億5，571万円、率にして6．1％の増となりました。これは、市行財政改革の一環として、職員の給与カットや退職者不補充による人件費の削減、物件費の10％カットなど、一般行政経費の節減に努めてきた一方で、前年度より地域情報化基盤整備工事費が約11億円増加したことや、国民健康保険、老人保健、介護保険特別会計への繰出金が合わせて約3億4千万円の増額となったことによるものです。

限られた財源は、主に健康づくりや子育て支援、人材育成をはじめとする市民生活に密着した事業に重点配分されました（10ページ参照）。

一般会計予算 166億7,200万円

グラフ①

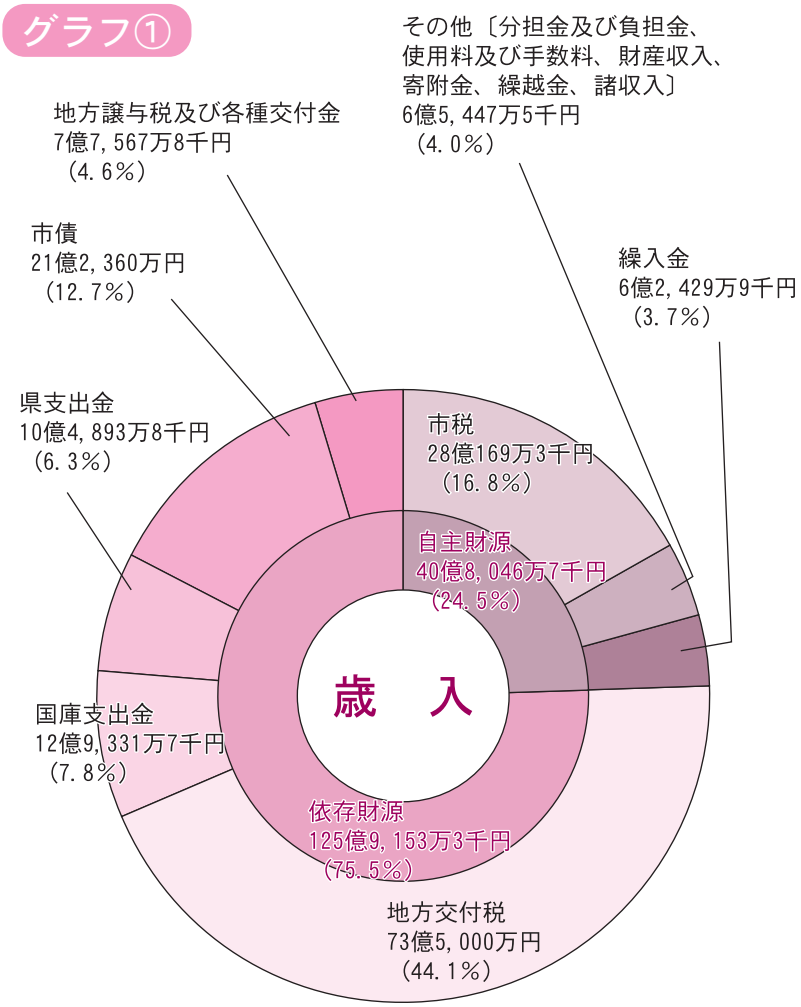

歳　入（グラフ①参照）

市税は、所得譲与税から市民税への移行や、税制改正（定率減税廃止等）に伴い、増額を見込み、前年度と比べ16．8％増。これに繰入金とその他の部分を加えた自主財源は、歳入全体の24．5％にとどまっています。

依存財源のうち、歳入総額の4割以上を占める地方交付税は、国の交付総額を勘案し、前年度より1．3％減。国庫支出金は、児童手当負担金や生活保護費負担金、また地方道路整備臨時交付金などの増額で前年度より0．4％増。県支出金は、中山間総合整備事業補助金や林業施設災害復旧費補助金などが減額となることから、前年度に比べて6．0％の減を見込んでいます。

また、市債は主に地域情報基盤整備事業費の増に伴い、前年度より68．8パーセントの増となっています。

歳　出（グラフ②、③参照）

歳出の内訳を目的別（グラフ②）と性質別（グラフ③）で表しています。

目的別に見ると、民生費が全体の約3割を占めています。国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計繰出金が増えたことなどから、前年度より9．1％の増となっています。次に多い公債費は、前年度より1．0％の増。総務費は、主に地域情報化基盤整備事業にかかる工事請負費が増額となったことから、前年度と比べて52．3％の増となっています。

性質別では、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費が歳出全体の55．1％を占めています（前年度より0．4％の増）。このうち、人件費は職員の退職者不補充などで1．6％の減となっていますが、生活保護費や児童手当の増などにより扶助費が4．1％、公債費が1．0％それぞれ増となっています。投資的経費における普通建設事業費は、地域情報化基盤整備事業の影響で52．5％の増となっています。

まとめ

グラフからも分かるように、歳入では自主財源が乏しく、歳出では削減が困難な義務的経費の占める割合が多いといった極めて厳しい財政状況が続いています。

財源（歳入）の確保に関しては、市税徴収率の向上に努めるとともに、遊休財産の売却にも本格的に取り組みます。一方、歳出面では人件費において、職員の給与カットや一般職の退職者不補充を行うことで、約4億2千万円の節減。また、前年度予算と比べ、物件費を一律10％カットをしたことにより、約1億5千5百万円の削減。各種団体補助金の見直しや一部事務組合負担金の抑制を図ったことなどで、補助費等についても約6千5百万円の削減をそれぞれ行っています。

市は今年の市政目標として「先苦後楽」を掲げており、引き続いて行財政改革に取り組みます。昨年度末に策定した「美馬市総合計画基本構想」に示されるまちづくりを実現するためにも、市民の皆さんのご理解を得ながら健全な財政運営に努めてまいります。

グラフ②

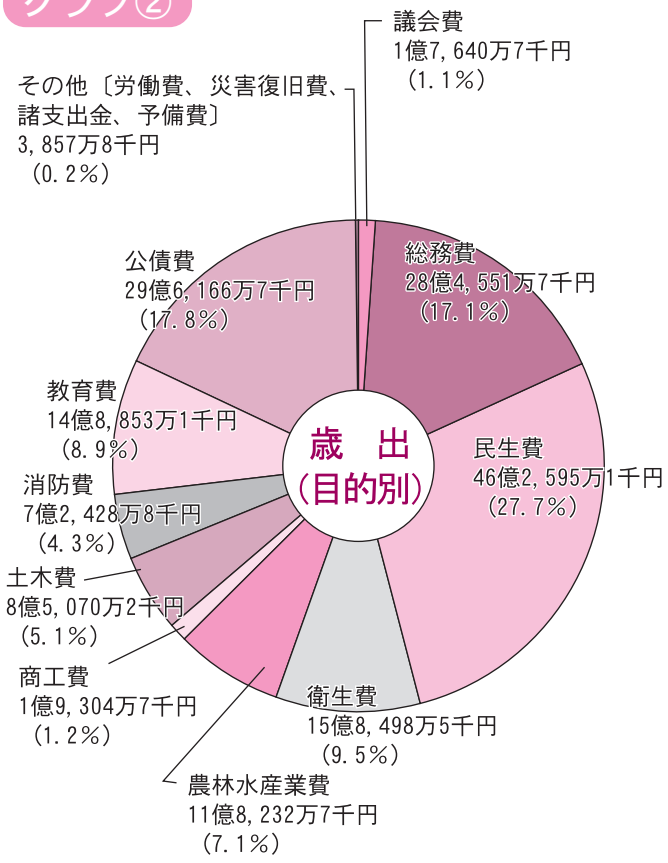

グラフ③

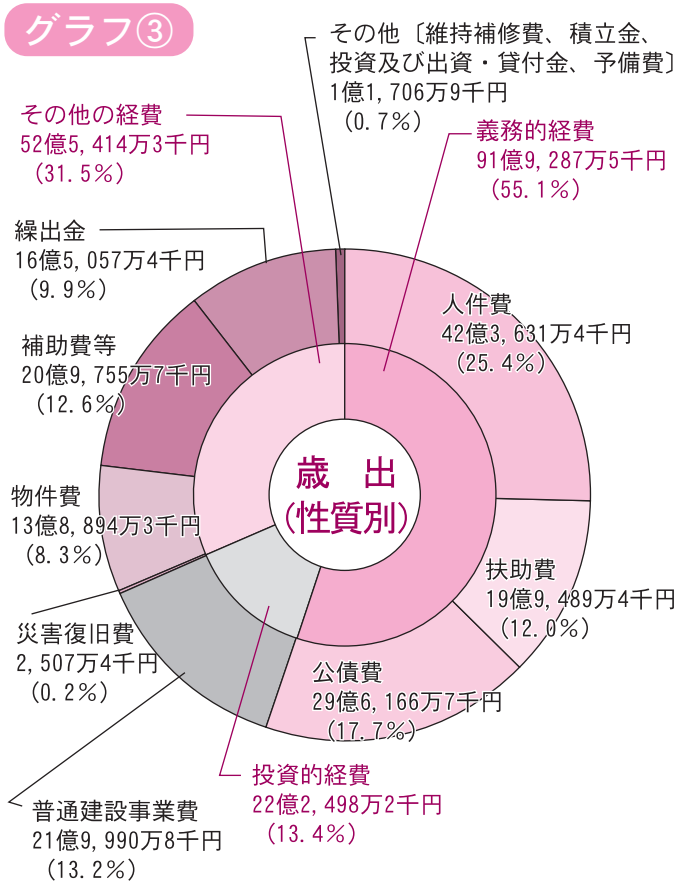

平成19年度　一般会計　主な事業

健康みま21策定事業　120万円

市民自らが実践できる「生涯を通じた健康づくり」のため、健康増進計画を策定し、市民と行政が一体となった健康づくり事業や市民運動を推進します。

子育てマイスター育成事業　20万円

子育て中の保護者にアドバイスができる市民相談員を育成します。各種講習会を開催し、受講終了者を市の「子育てマイスター」と認定。住民参加による育児相談活動の充実を図ります。

心のキャッチボール推進事業　188万円

親子の心のふれあいや友人同士のコミュニケーションの場として、気軽にキャッチボールができる公園の整備を図ります。

放課後子どもプラン事業　936万円

学校施設等を活動拠点に、安全・安心な子どもの居場所づくりを目指し、地域住民の参加を得て学習・文化活動を推進します。

プラスワンスクール推進事業　2，000万円

自分たちで考えたテーマに基づき、地域の人たちの協力を得ながら通常の授業では得られない貴重な体験や自主的活動を行うことで、児童・生徒の能力や個性の伸長を図ります。今年度は岩倉小学校、郡里小学校、三島中学校、木屋平中学校の4校で実施します。

耐震性防火水槽整備事業　2，160万7千円

地域防災力強化のため、耐震性防火水槽の整備を行い消防水利の確保を図ります。今年度は5基の設置を行います。

地域情報化基盤整備事業　11億750万円

平成18年度に整備した地域インストラネット網を活用し、情報通信基盤の格差是正を図るため、対象世帯全戸への加入者系光ファイバー網の接続と、音声告知システムの設置を平成20年度末までに整備します。

平成19年度　特別会計・企業会計当初予算

市の予算には一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の財源をもって支出にあてる特別会計があります。また、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。

特別会計

会計		予算額
住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		3,297万1千円
国民健康保険特別会計予算	事業勘定	42億7,266万7千円
	直診勘定	2億5,350万2千円
老人保健特別会計予算		48億6,485万4千円
介護保険特別会計予算	保険勘定	30億9,303万1千円
	サービス勘定	4,619万4千円
公共下水道事業特別会計予算		3億3,113万1千円
農業集落排水事業特別会計予算		5億1,035万円
美馬温泉保養センター事業特別会計予算		5,402万7千円
一の森ヒュッテ事業特別会計予算		572万9千円
簡易水道事業特別会計予算		2億5,763万6千円
計		137億2,209万2千円

企業会計

会計		予算額
水道事業会計予算	収益的支出	5億7,639万4千円
	資本的支出	2億8,766万2千円
計		8億6,405万6千円

市の行政組織が一部変わりました

市は平成19年4月から環境対策の強化を図るため、「ふるさと振興課」から環境部門を独立し、「環境衛生課」を新設しました。

また、「(市民課) 人権室」は「人権課」に、「総合計画推進室」は「企画調整課」に課名を変更しました。なお、これら各課の事務所は穴吹庁舎内にあります。

ふるさと振興課	→	ふるさと振興課
		環境衛生課
市民課人権室	→	人　権　課
総合計画推進室	→	企画調整課

庁舎検討市民委員会が中間報告を提出

これからの市庁舎のあり方について意見交換を行う「庁舎検討市民委員会」(経塚和義会長) が3月29日、牧田市長に中間報告を提出しました。その概要についてお知らせします。

1. これまでの協議内容

昨年11月から今年2月までに計4回の会議を開催。第1回から第3回までは現在の庁舎体制、新庁舎建設のイメージ、市の財政状況等、関連するさまざまな資料提供を事務局に求め、共通認識の確保に努めた。第4回では今後の検討作業の論点を明らかにするため、現時点での各委員の意見を出し合った。

2. 委員の意見概要

これまで出された意見を大別すると、次の3つの方向性に集約される。

①新庁舎建設による本庁方式への移行

②既存庁舎のうちいずれかの庁舎を増改築して本庁方式への移行

③現状の分庁方式の維持

議論の流れは、次の2点に分かれる。

①新庁舎建設は合併協定の合意事項であり、尊重しなければならない。

②想定を上回る厳しい財政状況や公共施設の耐震化対策などの新たな課題、それらをどのように整理するかを含めて、市の施策全体の中で庁舎のあり方を考えていかなければならない。

今後の検討方向、論点を明らかにするために各委員の意見を整理するが、現時点では委員会としての見解を出すまでには至っていない。

3. 今後の検討課題等

既存庁舎の取り扱いについては、支所の設置や災害時の拠点施設の確保といった視点からの考慮も必要。しかし、穴吹庁舎以外は活用するために耐震改修が必要と思われる。

庁舎建設については、合併特例債を適用しても多額の一般財源が必要となる。既存庁舎の耐震改修等の費用も発生するとなると、他の市民サービスや公共投資にも影響が及ぶおそれがある。今後、それらを踏まえた議論が必要である。

※庁舎検討市民委員会の会議内容、中間報告については、市企画調整課で閲覧できます。

【問い合わせ先】市企画調整課☎㊿8002

市役所各庁舎の課等の配置

市は、現在の分庁方式で最大の庁舎機能が発揮できるよう、平成19年4月1日から既存庁舎を活用した庁舎の集約化を実施。脇町庁舎の建設部と、美馬庁舎の経済部を穴吹庁舎に隣接する穴吹農村環境改善センターに移転しました。

これにより、①行政の効率化・迅速化を図ることができる、②行政サービスのワンストップ化、③職員の適正な管理をすることができるなど、さまざまな効果が得られると考えられます。

市役所各庁舎における課等の配置は次のとおりになっていますので、お知らせします。

穴吹庁舎

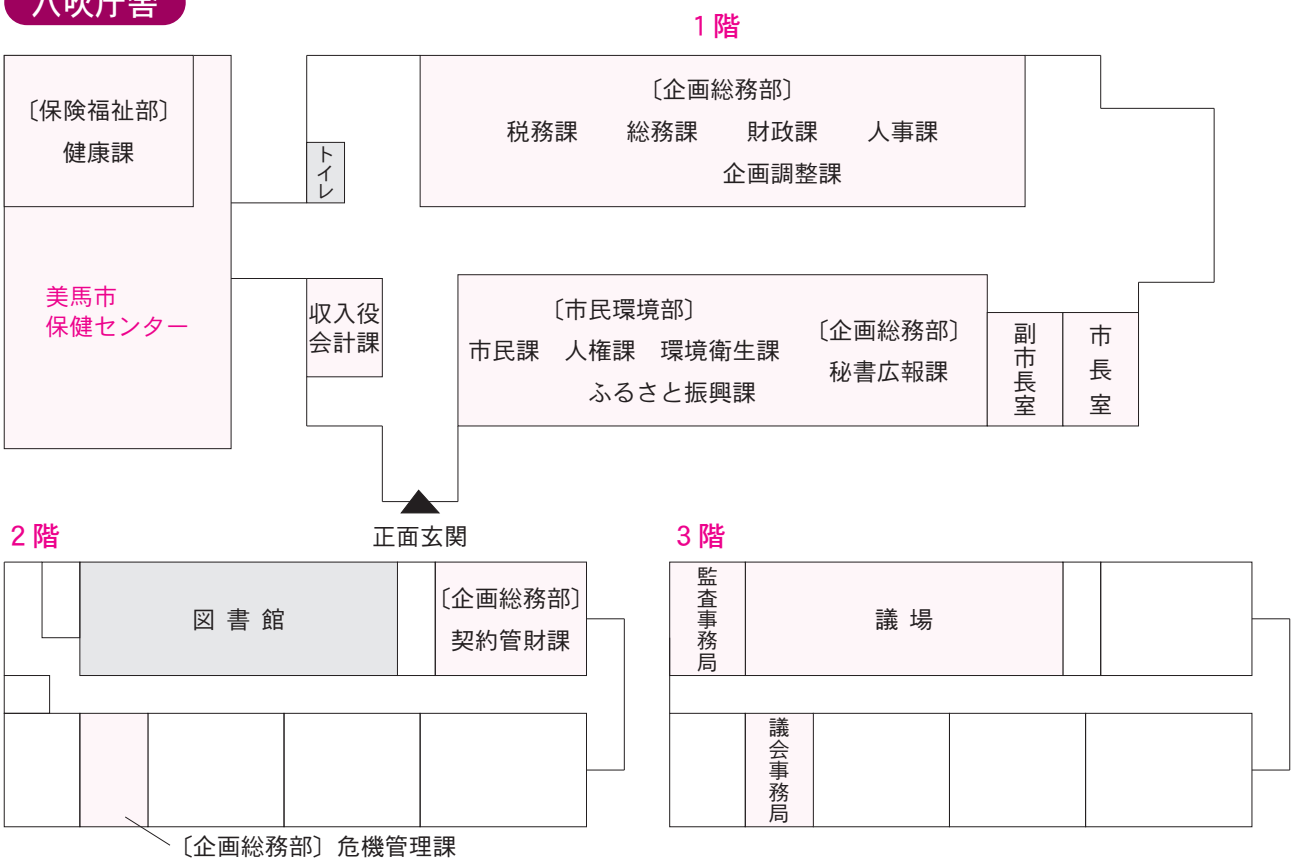

穴吹農村環境改善センター

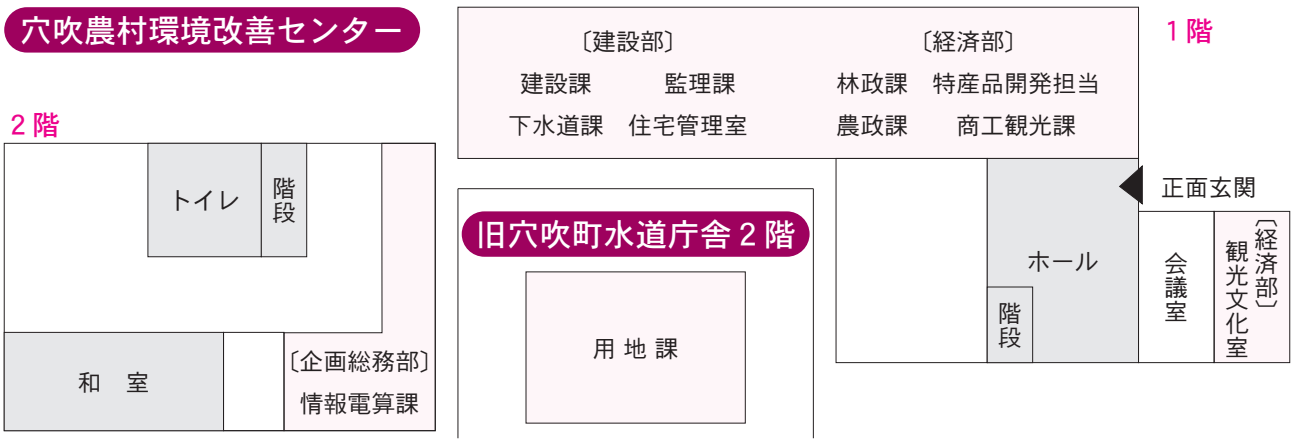

※木屋平総合支所・水道部については、昨年度と課等の配置の変更はありません。

脇町庁舎

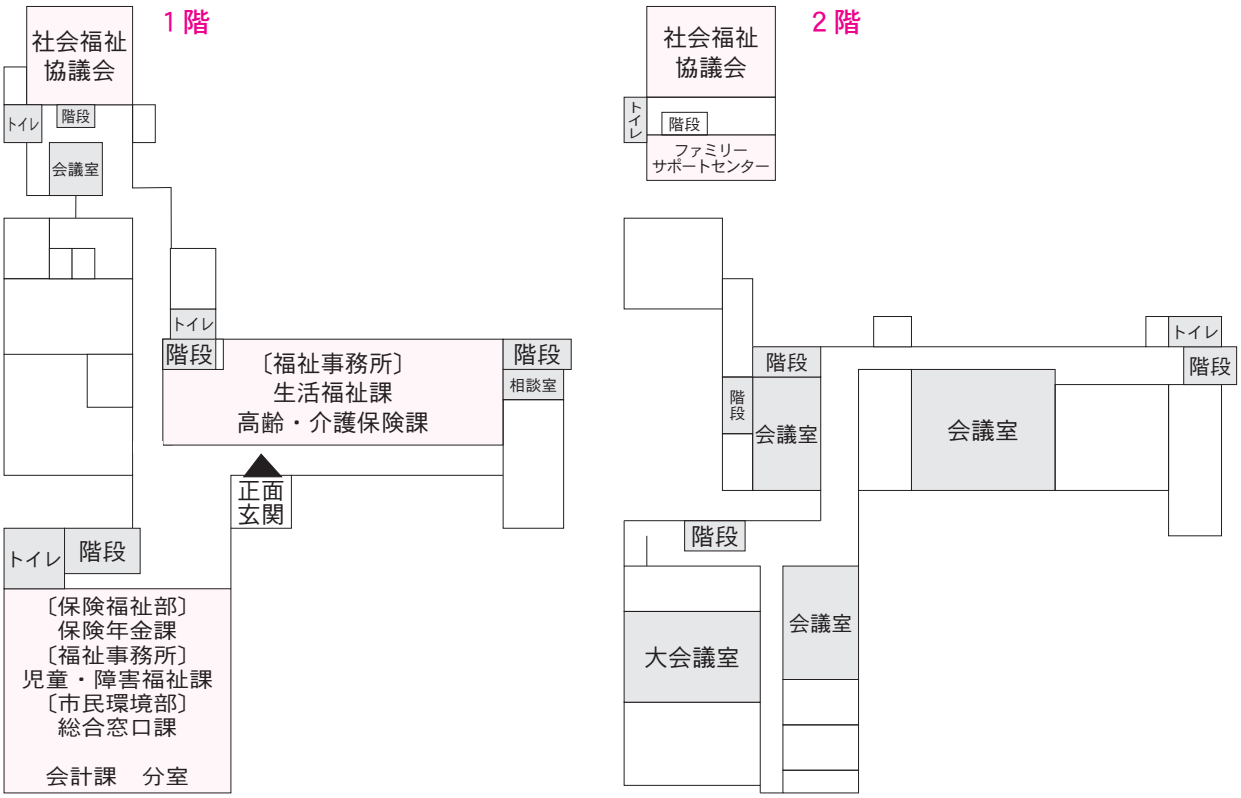
1階
社会福祉協議会
トイレ
階段
会議室
トイレ
階段
〔福祉事務所〕
生活福祉課
高齢・介護保険課
階段
相談室
正面玄関
トイレ
階段
〔保険福祉部〕
保険年金課
〔福祉事務所〕
児童・障害福祉課
〔市民環境部〕
総合窓口課
会計課　分室
2階
社会福祉協議会
トイレ
階段
ファミリーサポートセンター
階段
階段
会議室
会議室
トイレ
階段
階段
大会議室
会議室

美馬庁舎

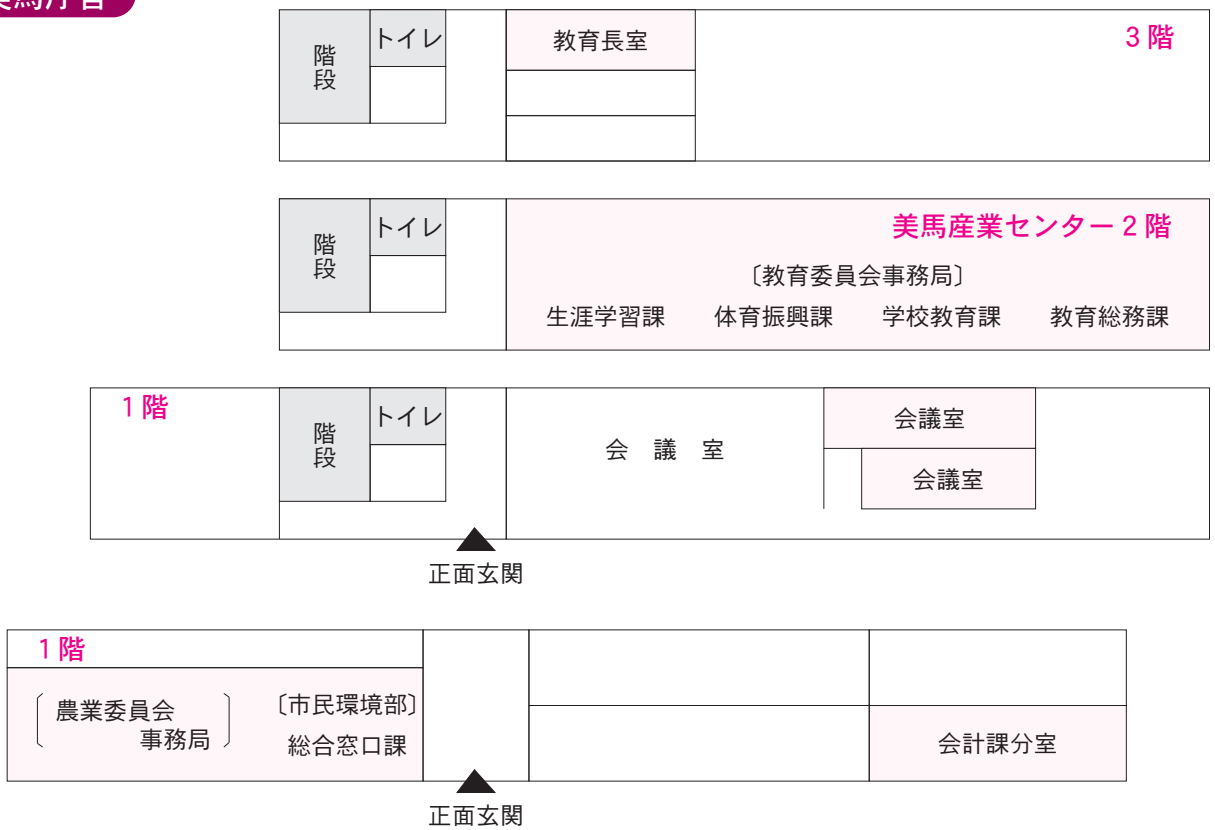
階段
トイレ
教育長室
3階
階段
トイレ
美馬産業センター2階
〔教育委員会事務局〕
生涯学習課　体育振興課　学校教育課　教育総務課
1階
階段
トイレ
会　議　室
会議室
会議室
正面玄関
1階
〔農業委員会事務局〕
〔市民環境部〕
総合窓口課
会計課分室
正面玄関

美馬市職員配置表掲載ページは、個人情報保護の観点から、
ホームページ掲載版では非掲載としています。

美馬市職員配置表掲載ページは、個人情報保護の観点から、
ホームページ掲載版では非掲載としています。

美馬市職員配置表掲載ページは、個人情報保護の観点から、
ホームページ掲載版では非掲載としています。

美馬市職員配置表掲載ページは、個人情報保護の観点から、
ホームページ掲載版では非掲載としています。

美馬市『基本構想』ができました

美馬市総合計画の基本構想は、総合振興計画策定審議会答申を受け、市議会３月定例会で議決されました。この基本構想に基づく基本計画、実施計画により、市のまちづくりが進んでいくことになります。

キーワード1　まほろば

美馬市の将来像を設定しました。

四国のまほろば　美馬市

－だれもが住みたくなるまちをめざして－

豊かな自然環境に恵まれ、古来、県西部の中心地として栄えてきた市の歴史・文化を継承しながら、住むことが誇れる、人々の交流ができる、人権が保障され、常に元気に活動できるまちを創造することを目指します。

まほろば・・・すばらしいところ、住みよいところを表す古語。
市では、目指すべきまちづくりのイメージとして、「文化の香りが高く、周囲を山々で囲まれた、実り豊かな土地で美しく住みよいところ」として描いています。

キーワード2　共創・協働

将来像を実現するための基本理念を『共創・協働』としました。

まちを創っていくのは市民一人ひとりです。行政と市民は、情報や目的意識を共有し、ともに考え、種々の施策に挑戦し、役割を分担しながら協働していきます。

キーワード3　まちづくり

３つのまちづくりの基本方向を設定しました。

基本方向

一人ひとりの市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくり

人と人が支え合える地域社会が形成され、安心して健やかに暮らせるまち、男女共同参画が進むとともに、生涯を通じた自己実現のための活動機会が保障されるまちを目指します。

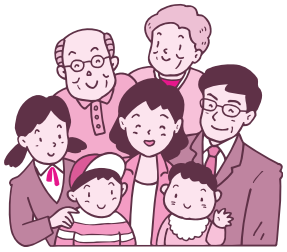

環境と調和し、安全・快適で便利なまちづくり

危機管理体制が確立され、快適で利便性の高い住環境が整備されるまち、環境負荷に配慮し豊かな自然環境を次世代に継承していく潤いと安らぎのあるまちを目指します。

人が集い、交流が生まれる活力と魅力あるまちづくり

個性ある歴史・文化を保存継承しながら、地域の特性を活かした産業振興が進むまち、人々が集まり、多様で活発な交流が展開される活力があるまちを目指します。

6つの施策の基本目標を設定しました。

（1）市民が大切にされるまちをつくる

基本的人権が尊重され、市民が健康で生きがいを感じるまち、人は地域の財産という認識で教育を進めるまちをつくります。

《施策体系》 人権、男女共同参画、健康、保健、医療、生活保障、社会保障、福祉、教育、生涯学習 等

（2）安心・安全・快適で便利なまちをつくる

防災や防犯対策の充実による安心して暮らせるまち、快適で利便性の高いまちをつくります。

《施策体系》 防災・危機管理、消防、交通安全、防犯、消費生活、上水道、住宅・宅地、景観、土地利用、道路、交通 等

基本目標

（3）環境と調和するまちをつくる

資源循環型社会の実現を目指すまち、自然と共生し調和するまちをつくります。

《施策体系》 自然環境、循環型社会、生活環境、下水処理 等

（4）活力がみなぎるまちをつくる

地域の特性を活かし、まちづくりと一体となった産業や観光が発展するまちをつくります。

《施策体系》 農業、林業、商業、工業、企業立地、観光 等

（5）人が集い、交流が生まれる魅力あるまちをつくる

伝統文化や芸術・文化活動で、多様な交流が広がるまち、ＵＪＩターンや定住を進めるまちをつくります。

《施策体系》 都市間交流、国際交流、歴史・伝統、芸術・文化 等

（6）市民と行政による共創・協働のまちをつくる

自分たちのまちのよさを確認し、市民がまちづくりに参加する、自主自立のまちをつくります。

《施策体系》 地域づくり、市民参画、情報通信、提供情報、行財政運営、広域行政 等

キーワード4 32,000人

将来人口推計
平成22年 32,386人
平成27年 30,045人

安心して住み続けたい、移り住みたくなるまちづくりを進める

交流人口の増加を目指す

平成27年3月末の人口を**32,000人**と設定

キーワード5 8年間

計画期間は 平成19年度～26年度 の8年間です。

※「基本構想」全文は、市公式ホームページに掲載しています。また、市企画調整課で閲覧できます。

【問い合わせ先】市企画調整課☎㊿8002

『美馬市地域福祉計画』を策定しました

誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるまちの実現をめざす「美馬市地域福祉計画」は、３月１日に同計画の審議をしていた地域福祉計画策定懇話会（南邦明委員長、16 人）から提言を受け、このほど策定されました。

地域福祉計画には、これまでのワークショップや懇話会で寄せられた市民の皆さんの意見や提言が反映されており、市は「助け合い　支え合って　みんなますますしあわせに」の基本理念のもと、子どもからお年寄りまで、みんなが笑顔で過ごせる地域福祉社会の構築に取り組みます。

計画期間は、平成 19 年度から 26 年度までの８年間です。

同計画の概要は下記のとおりです。全文は市のホームページに掲載しているほか、市生活福祉課（脇町庁舎）で閲覧できます。

美馬市地域福祉計画

助け合い支え合ってみんなますますしあわせに

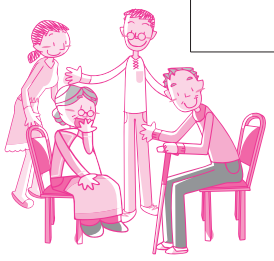

1　健康で生きがいと福祉の心を持つ人づくりのまち
（１）地域ぐるみで健康づくりを考えよう
（２）生きがいの持てる活動をしよう
（３）福祉の心を身につけていこう
（４）保健、医療、福祉の連携づくりを考えよう

2　身近にふれ合える場のあるまち
（１）みんなで交流しよう
（２）気軽に集まれる場をつくろう
（３）みんなで情報を共有しよう
（４）気軽に相談できる人・窓口をつくろう

3　助け合い・支え合いのつながりがあるまち
（１）困りごとは、支え合い・助け合いで解決しよう
（２）地域の活動に参加しよう
（３）ボランティア活動を活発にしよう

4　安心・安全で快適に暮らせるまち
（１）緊急時・災害時の助け合いの仕組みを確立しよう
（２）地域ぐるみで犯罪を防止しよう
（３）みんなでルール・マナーを守ろう
（４）だれもが自由に移動できる仕組みを考えよう
（５）安心して暮らせる環境をつくろう

“四国のまほろば美馬市”の実現に向けて…

【問い合わせ先】市生活福祉課☎ ㊿ 5604

『美馬市教育振興計画』を策定しました

市の教育行政・教育活動の指針となる美馬市教育振興計画は、同計画審議会（秋山敬子会長、15人）から答申を受け、3月28日の市教育委員会において可決されました。

今後は、市民の皆さんのご理解を得ながら、基本理念である「たくましく育ち豊かな学びを実現する教育・文化の創造～郷土を担う人材の育成～」を目指して教育行政を推進します。計画期間は、基本構想が平成19年度から28年度までの10年間。基本計画が平成19年度から23年度までの5年間です。

同計画の概要は下記のとおりです。なお、基本構想と基本計画の全文は、市のホームページに掲載しているほか、市教育委員会事務局（美馬庁舎）で閲覧できます。

美馬市教育振興計画

基本構想	基本計画	
基本理念	基本目標	分野別基本計画

基本理念：たくましく育ち豊かな学びを実現する教育・文化の創造 ～郷土を担う人材の育成～

基本目標：「知・徳・体」を備えた人づくりの推進

- 1. 就学前教育
  - (1) 幼児教育の振興
  - (2) 子育て支援の推進
  - (3) 幼稚園就園支援の推進
  - (4) 幼稚園の教育環境の整備
- 2. 学校教育
  - (1) 確かな学力の育成
  - (2) 特別支援教育の充実
  - (3) 生きる力（人間力、時代への対応）の育成
  - (4) 健康教育・食育の推進
  - (5) 学校評価システムの充実
  - (6) 教職員の資質・能力の向上
  - (7) 学校の教育環境（施設・安全）の充実

基本目標：「学び合い」と「教えあい」の生涯学習の推進

- 3. 生涯学習
  - (1) 生涯学習活動の充実
  - (2) 生涯学習施設の充実
  - (3) 人権教育の推進
  - (4) 国際交流の振興
- 4. 青少年健全育成
  - (1) 青少年の健全育成の推進
  - (2) 青年教育の推進
- 5. 生涯スポーツ
  - (1) 総合型地域スポーツクラブの推進
  - (2) 体育施設の有効活用
- 6. 文化振興
  - (1) 地域文化の継承と振興
  - (2) 文化財の保護と活用

基本目標：教育環境の充実

【問い合わせ先】　市教育委員会教育総務課☎ ㊸2540

美馬市消防団に優良消防団表彰

財団法人日本消防協会（片山虎之助会長）が消防活動において功績があった個人や団体をたたえる「第59回日本消防協会定例表彰式」（2月8日、日本消防会館ニッショーホール）で、美馬市消防団が優良消防団（表彰旗）として表彰を受けました。

美馬市消防団（岩根勝義団長）は美馬市の発足に伴い、旧脇町、穴吹町、木屋平村の各消防団が合併し、誕生。約650人の団員がおり、消防活動の技能熟達や施設の充実など、合併前からの長きにわたって消防使命の達成に努めてきたことが高い評価を受けました。

前述の優良消防団（表彰旗）には、全国の44消防団が選ばれました。式典には岩根団長が出席。片山会長から表彰旗が授与されました。

▲美馬市消防団に贈られた優良消防団表彰旗

環境保全で表彰　美馬市消費者協会

環境の保全及び創造に顕著な功績のあった団体として、美馬市消費者協会（宇山サダ子会長）が「とくしま環境県民会議表彰」を受賞。2月25日に阿波市の伊沢公民館で開かれた「とくしま環境ボランティア交流会」で表彰式があり、宇山会長に表彰状が贈られました。

▲表彰を受けた美馬市消費者協会の宇山会長

同協会は長年にわたってゴミの減量やリサイクル、グリーン購入、不要品交換所の常設など、環境美化や保全に貢献。これらの活動が認められました。

前述の交流会では、参加者全員が河川敷で清掃をしたほか、県内の環境ボランティア団体の活動報告などが行われました。

おわびと訂正

広報みま3月号の体育優秀者表彰の記事で、スポーツ奨励賞を受賞された高岡梓さんの姓が間違っていました。

おわびして訂正します。

～ 短歌を交えたダンスで、うだつの春を表現 ～

脇町リズムダンスクラブ（佐藤和美代表、48人）による創作ダンス『短歌とダンスで語るふるさとの四季～うだつの春～』が3月11日、うだつアリーナで上演されました。

「あたたかい　日差しにきらめく　うだつ屋根　今年の春も　柳風ふく」など、公募で寄せられた短歌36首の朗読を交えながら、「春の息吹」「翔・巣立ち行く君へ」など7部構成のダンスを披露。熱気あふれるステージに、詰め掛けた観客約350人から盛大な拍手が送られていました。

▲熱気あふれるダンスが披露されました

ふるさとの四季シリーズは、平成15年の「うだつの夏」を皮切りに秋、冬と続けられ、今回の春が最終章。シリーズ全章に出演した西田奈津美さん〔当時（脇町小6年）〕は「ダンスも上達して今回が一番のステージでした。これからもダンスを続けていきたい」。藤澤奈穂さん〔同〕は「少し緊張もしたけど、精いっぱい踊ることができました。多くの人に見てもらってうれしかった」と声を弾ませていました。

～「風渡の森」が完成　重清北小学校～

（社）国土緑化推進機構が「ローソン緑の募金」を財源に展開する「平成18年度学校環境緑化モデル事業」で、モデル校として選定を受けた重清北小学校が、３月８日に同校北側に造成された学校林の完成式典を開きました。

学校林は近くに住む西岡忠美さん（藤宇）から土地（約８アール）を借り受け、昨年11月下旬から児童の保護者や地域住民らが雑木の伐採をするなどして整備をしてきました。エドヒガンザクラやトチノキ、スモモなど100本余りが植樹され、今年２月末に完成。「さわやかな風が渡る森になるように」と、児童みんなが『風渡の森』と名付けました。

▲記念植樹をする児童ら

式典には関係者約40人が出席。事業の経過報告のほか、児童らが「風のカーニバル」を合唱したり、記念植樹をしたりして学校林の完成を祝いました。子どもたちは「これからも風渡の森の世話を続け、環境問題についても学んでいきたい」と笑顔を見せていました。

～「藍青賞」受賞の記念碑を建立　江原南小学校～

▲記念碑の除幕をする児童

県教育委員会が文化活動や運動競技、社会奉仕などで優れた成績をあげた学校や個人を顕彰する「藍青賞」で、平成18年度に同賞を受賞した江原南小学校が記念碑を建立。２月28日に同碑の除幕式が行われ、児童や教諭、市教育委員ら約300人が出席し、受賞を祝いました。

江原南小学校が受賞したのは、「創意に満ちた教育活動」の部。同校は長年継続している「米作り」や「花いっぱい運動」などの勤労体験学習をはじめ、近年は「あいさつ運動」による心の教育、「江南タイム」などによる表現力や基礎学力の育成を実施。これらの活動の成果が高く評価されました。

同校南校舎の玄関脇に建つ記念碑は、青石（縦80cm、横１m）で作られており、裏には表彰文が刻まれています。

～300人が互いに交流　人権フェスティバル～

「小さな輪　大きく広げる　人権学習」をテーマにした2007人権フェスティバル（市教育委員会・脇町教育集会所連合運営委員会主催）が、２月25日にうだつアリーナで開かれ、市民ら約300人が参加しました。

アリーナ内には、脇町内の教育集会所各教室生が出展した墨絵や俳句、漢詩などの作品、人権啓発パネルや小・中学生の人権ポスターなどが展示されました。ステージでは、同教室生が社交ダンス、民謡、大正琴などの実技を発表。また、樫ヶ丘育成園の利用者が手話の披露や、江原中学校の生徒といっしょに童謡の演奏をしました。

▲ステージでは社交ダンスなどの実技発表がありました

市は人権問題解決の拠点として、教育集会所活動を実施しており、人権フェスティバルはその活動成果を発表する機会になっています。参加者は催しを通じて互いに交流、人権意識を高めました。

～ ブルーベリーの栽培方法などを学ぶ ～

▲市内の農園で、せん定方法などを学ぶ参加者ら

美馬市ブルーベリー研究会（秦豊治会長）主催のブルーベリーの栽培セミナーが、２月24日から２日間、市内で開かれ、市内外の農業経営者ら約170人が参加しました。

初日は美馬福祉センターで講演があり、日本ブルーベリー協会の玉田孝人副会長が「ブルーベリーの産地化を目指して」と題し、地域に適した品種を知るための樹や果実の特徴、農園経営の方法などを説明。栽培をする上では「品種選択、すぐれた栽培技術・品質管理に地域ぐるみで取り組み、安全・安心、そして新鮮で風味があっておいしく、健康にも良いブルーベリーの生産が基本になる」などとアドバイスしました。

この後、脇町にある農園で、また２日目は穴吹町と木屋平の農園で現地研修があり、参加者はせん定方法や、コンテナによる促成栽培などについて学びました。

～ 美馬市の魅力をＰＲ 大阪で観光・物産キャンペーン ～

「美馬地区の魅力をＰＲしよう」と、美馬市と美馬地区広域行政組合が、アウトドアやレジャーの総合展示会である「第14回大阪アウトドアフェスティバル」（３月10日･11日、インテックス大阪）で観光･物産キャンペーンを行いました。

美馬地区広域圏ＰＲ事業の一環で実施したもので、美馬市とつるぎ町の職員らが観光マップの配布や、特産品の展示・販売などをしました。

２日間で約６万人が来場し、美馬市のブースも大いににぎわいました。美馬市出身の人も多く立ち寄り、「近畿美馬市ふるさと会に入会したい」などの問い合わせがあったほか、「関西圏でも、もっと故郷を盛り上げて」など励ましの言葉が掛けられていました。

▲特産品などが並んだ美馬市のブース

～ 中尾山高原がオープン ～

▲テープカットをする牧田市長（右から２人目）ら

木屋平地区の中尾山高原各施設が４月１日、今年度の営業を開始しました。一年の無事故を祈願する神事やテープカット、もち投げなどが行われ、集まった地域住民ら約150人が施設のオープンを祝いました。

グラススキー場では、同高原グラススキークラブの新谷大地さん（17歳、弓道）がデモンストレーションで華麗な滑りを披露。子どもたちも初滑りを楽しみました。

これから夏、秋にかけて中尾山高原は、コテージやバンガローを利用したキャンプやグラススキーを楽しむ大勢の人でにぎわいます。11月30日まで営業。定休日は、毎週水曜日（７月と８月は無休）です。各施設の利用料金や宿泊などの問い合わせは、「平成荘」（☎㊽3422）へ。

～ 県道バイパス沿いでボランティア清掃 ～

美馬市青年連合会（渡邊晴樹会長）の会員約30人が2月25日、脇町の県道鳴門池田線バイパス沿いでボランティア清掃をしました。

会員らは拝原地区から猪尻地区までと、脇町地区から猪尻地区までを担当する2班に分かれ、歩きながら道路脇に捨てられたたばこの吸い殻や空き缶などを拾い集めました。2時間後、2トントラックの荷台いっぱいに積み上げられたゴミに、会員は「約3.5kmの道のりにこれだけゴミがあるとは思わなかった」と驚いていました。

渡邊会長は「たばこの吸い殻の多さが目立った。ポイ捨てはやめてほしいですね」と振り返り、「次回はもっと多くの青年に参加を呼び掛け、清掃活動を実施したい」と話していました。

▲県道バイパス沿いでゴミ拾いをする美馬市青年連合会の会員

～ 福祉施設を慰問公演　優々会 ～

▲歌や踊りなどを披露した優々会のメンバー

美馬町の女性有志らでつくるボランティアグループ「優々会」（吉本和代代表、12人）が、2月19日に同町にあるデイサービスセンター・池月苑を訪れ、歌や踊りの慰問公演をしました。

同苑の利用者約30人を前に、メンバー全員が三味線や日舞、カラオケなどを披露。多彩な芸能を堪能した利用者からは「楽しいおもてなしをありがとう」と大きな拍手が送られていました。

「優々会」は、福祉施設などを訪れ、お年寄りに芸能を楽しんでもらうことを目的として今年1月に結成。吉本会長は「これからも人に優しい、楽しい慰問を続けていきたい」と話しています。

～ 華麗な踊りで祝福　舞ごよみ50周年 ～

舞踊の道で活躍されてきた蔭山喜美枝さん（88歳、北）の芸能生活を祝う「舞ごよみ50周年・ふるさとの集い」が2月24日、穴吹農村環境改善センターで開かれました。

蔭山さんは戦後、35歳で踊りを始め、38歳のときに発表の場として「舞ごよみ」を初めて開催。5年に1回のペースで開かれるようになり、今年で50周年の節目を迎えました。

「記念の集いを祝おう」と、蔭山さんの門下生をはじめ、徳島、香川両県内の舞踏教室や民舞の会などで活躍する計約200人が参加し、ステージで華麗な舞を披露しました。大勢の人から祝福を受けた蔭山さんは「今まで踊りを続けてきて良かった。仲間の皆さんが一生懸命の踊りを見せてくれて、うれしい限りです」と感慨深げに話していました。

▶大勢の人から祝福を受けた蔭山さん

税金

固定資産税の減免申請

生活困窮のため公的扶助を受けている人の所有する資産、公益のために直接専用する資産（有料で使用するものを除く）、市の全部または一部にわたる災害または天候の不順により著しく価値を減じた資産については、固定資産税を減免されることがあります。減免を受けられる人は、次のものを持参して申請をしてください。

●申請時に必要なもの

・申請書
・減免を受けようとする理由を証明する書類
・納税通知書
・印鑑

人もあります）で、減免を受けられる人は、次の書類等を用意して減免申請をしてください。減免申請は毎年の申請となり、受付期間を過ぎると減免を受けることができなくなります。

●申請時に必要なもの

・身体障害者手帳（療育手帳）
・自動車検査証
・精神障害者保健福祉手帳
・納税通知書
・運転免許証
・印鑑

共通事項

固定資産税、軽自動車税とも減免申請は、次の場所、期間で受け付けます。

●申請場所

・市税務課（穴吹庁舎）
・市脇町庁舎総合窓口課
・市美馬庁舎総合窓口課
・市木屋平総合支所
企画総務課

●申請期間

平成19年5月1日（火）～5月24日（木）

詳しくは、市税務課☎㊿5602、☎㊿5603へ。

軽自動車税の減免申請

身体障害者手帳等をお持ちの人（一部該当にならない

防災

自主防災組織の変更届の提出

大規模災害等に備え、地域に住む皆さんが互いに助け合い、地域の防災活動を効果的に行うための組織である自主防災組織は、今年3月末現在で市内の337自治会のうち約300の自治会で結成されました。

結成済みの自主防災組織において、代表者の氏名等に変更がありましたら、次のいずれかに変更届を提出してください。

・市危機管理課（穴吹庁舎）
・市脇町庁舎総合窓口課
・市美馬庁舎総合窓口課
・市木屋平総合支所
企画総務課

※変更届（様式）は前述の各所に備えているほか、市のホームページにも掲載しています。

問い合わせは、市危機管理課☎㊿1677へ。

相談

美馬市特設人権相談所

●日時 5月9日（水）
午前9時～正午

●会場

・脇町福祉センター
・穴吹農村環境改善センター
・美馬福祉センター
・つるぎの里

●問い合わせ先
市人権課☎㊿8010

徳島西部ライフサポートセンター定例相談の案内

相談内容と日時
弁護士による法律相談 第1火曜日：午後3時～午後5時
保険金融相談 第2木曜日：午前10時～午後5時
無料職業紹介所 第3木曜日：午前10時～正午

※上記の相談には、予約が必要です。

このほか、一般相談（仕事や子育て、介護など）を火～土曜日の午前10時から午後5時まで受け付けています。

相談はすべて無料。相談会場は、同センター（三好市池田町マチ2230番地1、ＮＴＴ池田）内です。

●問い合わせ先（社）徳島県労働者福祉協議会
徳島西部ライフサポートセンター☎0883㉗8611

＊＊＊＊ おはなし会 ＊＊＊＊

●日時 4月14日（土）、28日（土）
午後2時～午後2時30分

●場所 脇町図書館こども室

楽しいお話しや、紙しばいをします。（ボランティアグループたんぽぽ）

平成19年4月1日から

70歳未満の人が入院したときの 高額療養費の支給方法が一部変わりました

平成19年4月から、70歳未満の人が入院したときの一医療機関の窓口での支払いは、下表の自己負担限度額までとなりました。入院する場合には、事前に市保険年金課に申請し、限度額適用認定証の交付を受け医療機関へ提示してください。

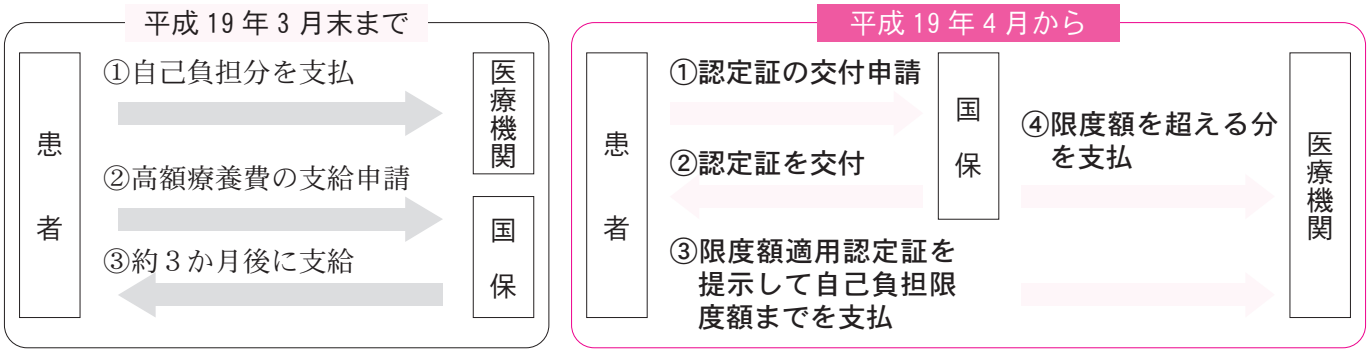

※外来や複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、これまでどおり後から申請して支給を受けるようになります。

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円 ＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％	44,400円
上位所得者※1	150,000円 ＋ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1％	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1　基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当ります。

※2　過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

【問い合わせ先】市保険年金課☎㊿5601

国　民　年　金

平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円（平成18年度保険料月額13,860円から、240円引き上げ）

保険料の納付には、便利でお得な口座振替がおすすめです。

平成19年度国民年金保険料　納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成19年度	1か月分		6か月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	14,100円	—	84,600円	—
毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）	14,050円	50円	84,300円	300円
6か月前納（現金振替）	—	—	83,910円	690円
6か月前納（口座振替）	—	—	83,640円	960円
1年前納（現金振替）	—	—	—	—
1年前納（口座振替）	—	—	—	—

口座振替のお申し込みは

「国民年金保険料口座振替納付書（変更）申出書」により、金融機関、郵便局、または近くの社会保険事務所へ申し込みをしてください。

（注1）口座振替での前納の申し込み：下期6か月分（10月分～翌年3月分）の締切日は8月末までです。

（注2）すでに口座振替で前納されている人（引き続き1号被保険者である人）は、毎年申し込みしていただく必要はありません。

納付する場所は

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」を使用して、近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア（一部不可）、社会保険事務所などで納付できます。

（注3）1年・半年以下でも、現金により希望月から翌年3月までの前納も可能です。

【問い合わせ先】阿波半田社会保険事務所☎㊹3127　市保険年金課☎㊿5601

福祉

乳幼児医療費助成事業 所得制限がなくなりました

美馬市子育て対策の一環として、平成19年4月1日から所得制限がなくなりました。これにより、美馬市内に住所を有する7歳未満すべてのお子さんの医療費について助成が受けられるようになりました。

現在、所得制限事項により受給者証をお持ちでない保護者の皆さんは、通知を差し上げますので、受給者証交付申請の手続きを行ってください。

詳しいことは、市児童・障害福祉課☎(52)5606へ。

日赤社費の募集

日本赤十字社は、国際救護や災害救護活動、血液事業・医療事業などの各種人道的事業をしています。これらの活動資金は、赤十字の主旨や事業の理解者からの社費で賄われています。

今年も5月が「赤十字社員増強運動月間」になっています。皆さんのご協力をお願いします。

手をつなぐ育成会 賛助会員会費の募集

美馬市手をつなぐ育成会は、地域の皆さんの協力を得て、知的障害者の自立と社会参加を目指して活動しています。

同会は、皆さんからの賛助会費によって運営しており、今年も5月に賛助会員の募集をします。地域の代議員が訪問しますから、皆さんのご協力をお願いします(なお、木屋平地区は8月を予定)。

詳しくは、美馬市社会福祉協議会☎(53)7432へ。

献血

次の日程で移動献血車が来ます。献血に協力してください。

4月18日(水)

▶四国電力脇町営業所(脇町)　午前10時～正午

▶河野メリクロン(脇町)　午後1時30分～午後2時30分

▶峯田病院(穴吹町)　午後3時～午後4時

出産育児一時金(35万円)の受取代理制度を4月から開始しました

受取代理制度とは？

受取代理とは、国民健康保険が支給する出産育児一時金を、被保険者に代わって病院、診療所または助産所(以下「医療機関等」という)が受け取る制度です。

今までは被保険者等は出産時に出産費用の全額を医療機関等へ支払わなければなりません(出産後に国民健康保険から出産育児一時金の支給を受けます)でしたが、この制度を利用すればまったく支払わないか、もしくは35万円を超えた分を支払えばよいということになりますので、被保険者等の出産時の費用負担が軽減されることになります。

対象者は？

受取代理を申請できるのは被保険者の世帯主であって、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ出産予定日まで1か月以内の人です。ただし、次のいずれかに該当する場合には対象となりません。

■国民健康保険税を滞納している対象者

■医療機関等との同意を得られない対象者

手続きはどうすればいいの？

受取代理を希望する人は、母子健康手帳、その他出産予定日を証明する書類を持って、市保険年金課へ提出してください。

出産育児一時金の支払はいつ？

市は、対象者の出産後、医療機関等から送付された分娩費請求書および出産証明書の写しにより出産育児一時金等の審査および支給決定をし、左記のように支払います。

分娩請求額が35万円以上の場合

出産育児一時金等の全額を医療機関等に支払います。(当該請求額と35万円との差額は対象者等が医療機関等に支払うことになります)

分娩請求額が35万円未満の場合

当該請求額の全額を医療機関に支払い、35万円と当該請求額との差額は被保険者等に支払います。

【問い合わせ先】市保険年金課国保担当☎(52)5601

乳幼児の予防接種　個別接種は広域の医療機関でも受けることができます

乳幼児の予防接種には、**集団接種と個別接種**の２種類があります。

集団接種は市から通知があり、決められた日時や場所で、みんなといっしょに受けます。対象ワクチンにＢＣＧやポリオがあります。**個別接種**は保護者がかかりつけ医や近所の診療所、病院に連れて行って受けます。対象ワクチンに３種混合（ＤＰＴ）や２種混合（ＤＴ）、麻しん、風しん混合などがあります。

個別接種の受け方については、従来の通知を受けてする方法と、広域の医療機関を利用する方法（広域化）があります。広域化では、保護者が予防接種計画（かかりつけ医と相談しながら）をたてて受けるため、各自が日程管理をする必要があります。

	従来の方法	広　域　化
接種案内	接種時期に市から案内がある	接種時期になっても市から案内がない
接種期間	期間が限られている	期間は通年（いつでも）
医療機関	美馬市内の医療機関のみ	県内の広域医療機関

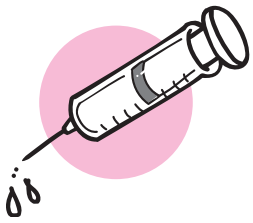

平成 19 年度の個別接種はどちらの方法でも受けることができます。詳しいことは、市健康課母子保健担当☎㊿８１６０へ。

平成 19 年度 予防接種等日程表

乳幼児の予防接種や健診等の日程（平成 19 年４月～６月分）をお知らせします。

４　月

		予防接種（個別）	予防接種（集団）・乳幼児健診・教室
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		１歳６か月児健診 対象：Ｈ17年９月生
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		３歳６か月児健診 対象：Ｈ15年10月生
12	木		子育て相談
13	金		
14	土		
15	日		パパママ教室
16	月	麻しん・風しん（混合） 通知対象： Ｈ17年４月22日 ～ Ｈ18年４月15日生 ２期： Ｈ13年４月２日 ～ Ｈ14年４月１日生 木屋平：実施日 （19日）	ＢＣＧ 通知対象：満３か月～６か月未満
17	火		２歳児歯科検診 対象：Ｈ16年10月生
18	水		
19	木		子育て広場（第２）
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		乳児健診 対象：Ｈ18年12月生
25	水		乳児健診 対象：Ｈ18年６月生
26	木		キッズルーム
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		

５　月

		予防接種（個別）	予防接種（集団）・乳幼児健診・教室
1	火		
2	水		１歳６か月児健診 対象：Ｈ17年10月生
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	ＤＴ 二種混合 通知対象： Ｈ７年４月２日 ～ Ｈ８年４月１日生 木屋平：実施日 （10日）	
8	火		
9	水		ＢＣＧ 通知対象：満３か月～６か月未満
10	木		子育て相談
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		２歳児歯科検診 対象：Ｈ16年11月生
16	水		３歳６か月児健診 対象：Ｈ15年11月１日～12日生
17	木		脱臼検診・離乳食教室 対象：Ｈ18年12月・Ｈ19年１月生
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		ポリオ
22	火		
23	水		３歳６か月児健診 対象：Ｈ15年11月13日～30日生
24	木	木屋平ポリオ実施日	通知対象： 初回Ｈ11年12.１～Ｈ19年1.15生 追加Ｈ11年12.１～Ｈ18年6.30生
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		ポリオ
29	火		乳児健診 対象：Ｈ19年１月生
30	水		乳児健診 対象：Ｈ18年７月生
31	木		キッズルーム

６　月

		予防接種（個別）	予防接種（集団）・乳幼児健診・教室
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		子育て広場（第１）
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		２歳児歯科検診 対象：Ｈ16年12月生
13	水		１歳６か月児健診 対象：Ｈ17年11月生
14	木		パパママ教室
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		ＢＣＧ 通知対象：満３か月～６か月未満
19	火		
20	水		３歳６か月児健診 対象：Ｈ15年12月生
21	木		子育て相談
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		乳児健診 対象：Ｈ19年２月生
27	水		乳児健診 対象：Ｈ18年８月生
28	木		キッズルーム
29	金		
30	土		

※通知対象年月日を過ぎて各予防接種を希望される場合は、市健康課へご相談ください。日程等は、都合により変更する場合があります。

【問い合わせ先】市健康課母子保健担当☎㊿８１６０

美馬市教育集会所受講生募集の案内

市内の拝原、脇町、岩倉教育集会所では、平成19年度各講座の受講生を募集しています。

●講座は毎月２回（一部は１回）各会場で開催

教育集会所各講座日程表

集会所	週	日	月	火	水	木	金	土
拝原（拝原西）	1	音楽 13:30～15:30				民謡 13:30～15:30	墨絵 14:00～16:00	書道 13:30～15:30
	2		生花 10:00～12:00 民謡 14:00～16:00	茶道 13:30～15:30	料理 10:00～13:00			手芸 13:30～15:30
	3	音楽 13:30～15:30				民謡 13:30～15:30	墨絵 14:00～16:00	書道 13:30～15:30
	4		生花 10:00～12:00 民謡 14:00～16:00	茶道 13:30～15:30				手芸 13:30～15:30
脇町（脇町福祉センター内）	1	俳句 13:00～16:00					詩吟 19:30～21:30	
	2	漢詩 19:30～21:30	民謡 19:00～21:00	生花 19:00～21:00	書道 19:00～21:00	音楽 19:00～21:00 社交ダンス 19:00～21:00		
	3		俳句 13:00～16:00		料理 9:30～13:00		詩吟 19:30～21:30	
	4	漢詩 19:30～21:30	民謡 19:00～21:00	生花 19:00～21:00	書道 19:00～21:00	音楽 19:00～21:00 社交ダンス 19:00～21:00		
岩倉（別所浜）	1	大正琴 19:30～21:30	生花 19:30～21:30		民謡 19:30～21:30			
	2		音楽 19:30～21:30		民謡 19:30～21:30		書道 19:00～21:00	
	3	大正琴 19:30～21:30	生花 19:30～21:30		民謡 19:30～21:30			
	4		音楽 19:30～21:30		民謡 19:30～21:30		書道 19:00～21:00	

●受講資格　美馬市に在住または勤務する成人

※年会費3,500円が必要です。受講生には決められた人権研修を受けていただきます。講座の内容は変更する場合があります。

受講の申し込み、問い合わせは、市教育委員会生涯学習課☎㊸２１７７へ。また、市役所各庁舎の窓口及び各教育集会所に募集案内チラシを備え付けているので、ご覧になってください。

『リバーサイドしでの家』　５月３日（木）オープン

穴吹町仕出原地区の穴吹川沿いにある『リバーサイドしでの家』が、５月３日（木）から営業を開始します。

『リバーサイドしでの家』は、穴吹川を訪れる観光客と地域住民の交流促進拠点施設で、地元特産品の展示販売施設や駐車場を備えています。５月と６月、９月と10月は土・日・祝日のみ、７月と８月は毎日営業。営業時間は午前８時から午後５時までです。なお、営業期間中に川遊びをする目的で駐車場を利用する場合、１日500円が必要です（売店利用のみの場合は無料）。

オープニングフェアの案内

宝さがし
５月３日（木）
午後１時～午後２時

【問い合わせ先】リバーサイドしでの家☎090－2783－9755、または大西宅☎㊺6494

平成19年度　公民館事業　教室生を募集します
～趣味と教養で人生に彩りを～

市の各公民館では、“だれでもいつでも楽しく学べる生涯教育”を目指して下記の教室を開いています。また、「このような教室を開きたい」といった申し込みも受け付けます。多数の参加をお待ちしています。

脇町公民館事業　教室一覧

会場	教室名	開催日と時間	
脇町公民館	藍染	毎月第1・3火曜日 午前9時～午後3時	毎月第2・4金曜日 午前9時～午後3時
	陶芸	毎週水曜日	午前9時～午後4時
	三味線	毎週木曜日	午後1時30分～午後3時30分
	墨絵	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時
	手編み	毎週金曜日	午後1時30分～午後3時30分
	茶道	毎月第2・4火曜日	午後1時～午後4時
	詩吟	毎週土曜日	午後8時～午後10時
	描画	毎週日曜日	午後7時～午後10時
	盆石	毎月第1・3月曜日	午後7時～午後9時
脇町公民館猪尻分館	詩吟	毎週火曜日	午後8時～午後10時
	詩吟	毎週水曜日	午後8時～午後10時
	大正琴	毎週日曜日	午後1時～午後3時30分
	民舞	毎週月曜日	午後7時30分～午後10時

【参加の申し込み・問い合わせ先】市教育委員会生涯学習課☎ ㊸2177

穴吹公民館事業　教室一覧

会場	教室名	開催日と時間	
穴吹公民館	華道	毎月第2・4金曜日	午前9時～午前11時
	茶道	毎月第2・4金曜日	午後1時～午後4時
	墨絵	毎月第2・4月曜日	午後1時30分～午後3時30分
	俳句	毎月第2木曜日	午後1時30分～午後4時
	籐工芸	毎月第1・3月曜日	午後1時～午後5時
	ビデオ	毎月第2土曜日	午後2時～午後4時
	英会話	毎週月曜日	午後7時30分～午後9時
	大正琴愛好会	毎週木曜日	午後7時30分～午後9時30分
	囲碁	毎週水曜日	午後7時～午後9時
	囲碁同好会	毎週火曜日	午後1時～午後5時
	囲碁研修会	毎月第1・3日曜日、第4木曜日	午前9時～午後5時
	着付	毎月第1・3月曜日	午後7時～午後9時
	詩吟	毎週木曜日	午後7時30分～午後9時30分
	古文書勉強会	毎月第2土曜日	午後1時30分～午後3時30分

【参加の申し込み・問い合わせ先】穴吹公民館☎ ㊷1100

代替バス
穴吹木屋平線

「見の越」までの試験運行を開始します

市の代替バス事業「穴吹木屋平線」は、４月 28 日から「滝の宮・剣山線」の試験運行を再開します。運行時間・料金は昨年と同じですが、運行日数が拡大されます。

「滝の宮・剣山線」は、穴吹木屋平線「滝の宮」で乗り換え、中尾山高原を経由し、三好市東祖谷の終点「見の越」までの路線です。「見の越」までの所要時間（片道）は、「滝の宮」からが約 45 分、「ＪＲ穴吹駅」からは約２時間 25 分です。料金は「JR 穴吹駅」から「滝の宮」まで 1,400 円、「滝の宮」から「見の越」まで 1,000 円です。

車窓からは清流・穴吹川や剣山周辺の山々が見せる新緑や紅葉などの風景が楽しめます。中尾山高原でアウトドア体験や、剣山へのハイキングや山登りにも、ぜひご利用ください。

●「滝の宮・剣山線」の運行期間

- ○平成 19 年　4 月 28 日～　5 月　5 日【毎日運行】
- ○平成 19 年　5 月　6 日～　5 月 27 日【土・日運行】
- ○平成 19 年　7 月　1 日～　7 月 16 日【土・日・祝日運行】
- ○平成 19 年　7 月 21 日～　8 月 31 日【毎日運行】
- ○平成 19 年 10 月　6 日～ 10 月　8 日【土・日・祝日運行】
- ○平成 19 年 10 月 10 日～ 11 月　5 日【毎日運行】

●料金表（単位：円）

					滝の宮
				太合中	110
			太合カケ	110	200
		中尾山栗園	250	300	350
	平成荘前	300	400	450	500
見の越	600	800	900	950	1,000

●「穴吹木屋平線」の運行

「滝の宮・剣山線」の試験運行期間中、穴吹木屋平線の日曜、祝日の運休便を運行します。ただし、川上－川井間は運休します。

●「滝の宮・剣山線」バス路線図

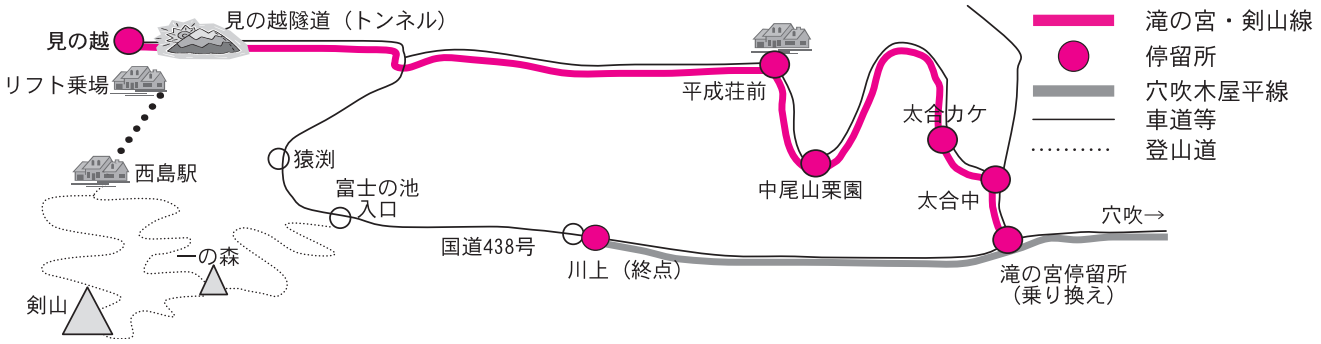

〔剣山頂上まで「片道」の参考時間〕

剣山観光登山リフト（15 分）西島駅到着→尾根道コース　960m（約 40 分）→剣山頂上（1955m）到着。バス到着後から出発までの時間が、３時間 30 分あります。

●「滝の宮・剣山線」バス時刻表（１日１往復）

川上行き（入る便）

穴吹・木屋平線

穴吹駅	8：20
土場	8：25
川井	9：28
滝の宮	9：42
川上	9：51

乗り換え

滝の宮・剣山線

滝の宮	9：50
太合中	9：55
太合カケ	9：58
中尾山栗園	10：10
平成荘前	10：20
見の越	10：45

穴吹行き（出る便）

乗り換え

穴吹・木屋平線

川上	15：10
滝の宮	15：19
川井	15：33
土場	16：36
穴吹駅	16：41

滝の宮・剣山線

見の越	14：15
平成荘前	14：40
中尾山栗園	14：50
太合カケ	15：02
太合中	15：05
滝の宮	15：10

「滝の宮・剣山線」利用者のための臨時駐車場を設置しました

マイカーからバスに乗り換え、安心して剣山周辺観光を楽しんでいただけるように、自家用自動車臨時駐車場を用意しています。

場所は、JR穴吹駅から国道492号を剣山方面へ約2km入った穴吹木屋平線「土場」停留所近くの穴吹測候所跡地です（右図参照）。

無料ですので、ぜひ利用してください。

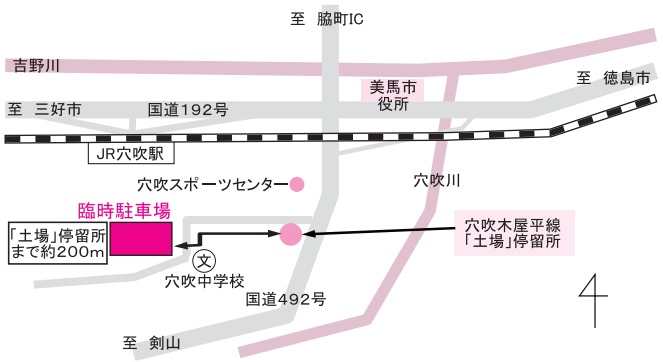

【問い合わせ先】市木屋平総合支所福祉環境課☎ ㊽２１１３　　市商工観光課☎ ㊿２６４４

美馬ブロック商工会女性部が「おすすめ観光ルート」を作成

美馬市とつるぎ町内にある７つの商工会で構成する美馬ブロック商工会女性部（幹事商工会：三宅和代穴吹町商工会女性部長）が、このほど「おすすめ観光ルート」を作成しました。「史跡・寺社めぐり」や「清流と剣山めぐり」など、美馬市とつるぎ町の歴史や文化、自然が堪能できる５コースを紹介。各コースでは、主な観光地の写真と概要、また車や徒歩での所要時間などが記されています。

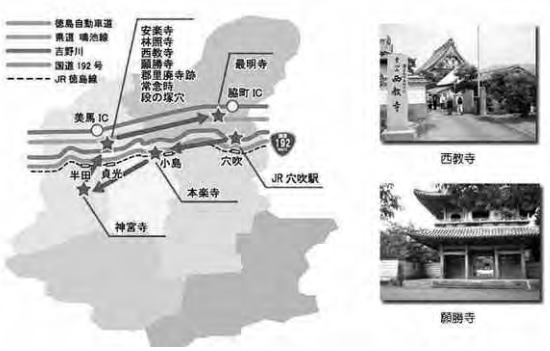

▲「おすすめ観光ルート」（イメージ図）

著名な名所・旧跡だけでなく、身近な観光スポットも盛り込まれており、同部では「観光客はもちろん、地域の人にもふるさとの魅力を再発見する機会に利用してほしい」と話しています。

「おすすめ観光ルート」の問い合わせは、市内の各商工会（脇町☎ ㊸７３９３、穴吹☎ ㊿３３９３、美馬☎ ㊸２１６１、木屋平☎ ㊽２４５１）、または市商工観光課☎ ㊿２６４４へ。

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を各表の日程で行いますので、最寄りの場所で受けてください。

●**登録手数料**　3,000円（平成７年４月１日以降に登録を受けた犬は不用です）

●**注射手数料**　3,000円

当日は下記のことに注意してください。

- ▶「愛犬の登録と狂犬病予防注射についてのお知らせ」のハガキを持参する（ハガキがないと予防注射を受けられない場合があります）。
- ▶飼い犬の体調が悪かったり、妊娠している場合には事前に申し出る。
- ▶首輪がぬけないように確認しておく。
- ▶噛みつく恐れのある犬には、口輪を着けておく。

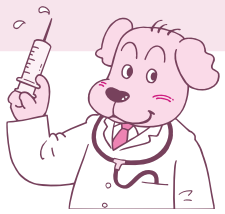

※登録した犬が死亡したとき、所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、市環境衛生課へ連絡してください。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

木屋平地区

４月23日（月）

場所	時間
樫原市道入口	8：45～　8：50
樫原集会所上	8：55～　9：05
横石堂三叉路	9：15～　9：20
三ツ木集会所	9：25～　9：30
二戸線入口	9：35～　9：40
桑柄橋	9：45～　9：50
今丸橋	9：55～　10：00
今丸集会所	10：10～　10：15
南張市道入口	10：25～　10：30
大北集会所	10：45～　10：55
川上集会所	11：15～　11：20
太合集会所	11：30～　11：40
滝の宮神社下	11：45～　11：50
弓道ウッドピア入口	11：55～　12：00
谷口公民館	13：10～　13：20
森遠神社下	13：30～　13：40
弓道市道入口	13：50～　13：55
八幡バス乗り場	14：00～　14：05
堂久保集会所	14：10～　14：15
木屋平総合支所前	14：20～　14：45

※木屋平地区は、５月28日（月）にも上表の時間で再度実施されます。

犬の運動・散歩時には必ずふんの始末をしましょう

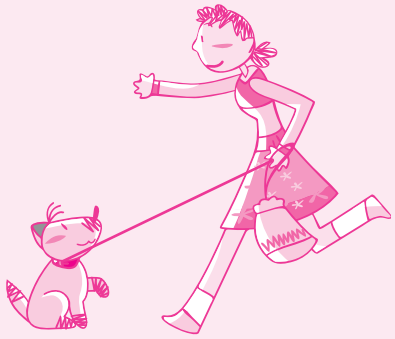

公園や道路などの公共の場所や、他人の敷地内をふんで汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

市では「美馬市の環境美化の推進に関する条例」の改正に伴い、平成19年４月１日から犬のふん害を残した人（散歩中の飼い犬のふんを放置及び回収用具を持っていない人）、散歩や運動をさせるために犬を放し飼いにした人に対し、罰則として５万円以下の過料が科されることになりました。

犬の放し飼いによるトラブルが起きないよう、飼い主は十分注意してください。

【問い合わせ先】市環境衛生課☎㊿8020

犬の登録と狂犬病予防注射日程表　美馬地区

4月24日（火）

班	場所	時間
1	西村公会堂	9：30～9：50
	西村・島田商店前	9：55～10：05
	西村教育集会所	10：10～10：20
	中上会館	10：30～10：40
	突落集会所	10：45～10：55
	竹ノ内・加藤商店横	11：05～11：15
	八幡神社	11：25～11：35
	谷口・久米川商店前	11：40～11：50
	城集会所	13：00～13：10
	中西集会所	13：20～13：30
	吉水・藤ユキコ様宅	13：40～13：50
	露口・藤田稔様宅	14：00～14：10
	露口集会所	14：15～14：25
	宗ノ分・河野石油店	14：35～14：45
	宗ノ分・重清石油店	14：50～15：00
	沼田・農協倉庫	15：10～15：20

班	場所	時間
2	美馬第二保育所	9：30～9：40
	西荒川・天津賀佐彦神社	9：50～10：00
	東荒川集会所	10：10～10：20
	東荒川・苛原隆様宅裏	10：30～10：40
	東原・逢坂様宅横	10：50～11：00
	重清東小学校前	11：10～11：20
	東原・都築車体横	11：30～11：40
	突出・森脇商店前	13：00～13：10
	猿坂・長江三木夫様宅	13：15～13：25
	野田ノ井集会所	13：40～13：50
	藤宇・逢坂商店前	14：00～14：10
	藤宇・西岡盛旺様宅横	14：20～14：30
	中村部落会館	14：40～14：50
	市役所美馬庁舎	15：10～15：20

4月25日（水）

班	場所	時間
1	川原町・曽我部明子様宅前	9：30～9：50
	芝坂小学校	9：55～10：05
	岡・天神社	10：15～10：25
	坊僧・佐藤虎征様宅	10：35～10：45
	蕨草・国岡耕治様宅	10：50～11：00
	切久保・オートワーク芝	11：10～11：20
	美馬農協北部出張所	11：30～11：40
	清田･山本ミユキ様宅	13：10～13：20
	丈寄・西岡重政様宅	13：30～13：40
	上久保･先川祐吉様宅裏	14：00～14：10
	昭和・藤本昭文様宅	14：30～14：40
	切久保・細川健一様宅裏	14：50～15：00
	芝坂東小学校	15：20～15：30

班	場所	時間
2	天神・ヒデ美容室	9：30～9：40
	喜来・曽我部鮮魚店	9：45～9：55
	妙見神社	10：00～10：10
	剣山石油前	10：20～10：30
	井川集会所	10：35～10：45
	鍵掛・西山利幸様宅	10：50～11：00
	土ヶ久保・若宮神社	11：10～11：20
	土ヶ久保老人ホーム	11：25～11：35
	中山路・吉本正司様宅	11：40～11：50
	郡里グランド	13：00～13：10
	中島･宮本様宅前	13：15～13：25
	東宗重北・荒神境内	13：35～13：45
	玉振神社	13：55～14：05
	駅西・土井米穀店前	14：15～14：25
	中山路東・八幡神社	14：35～14：45
	中山路西集会所	14：55～15：10

5月29日（火）

班	場所	時間
1	西村公会堂	9：30～9：40
	西村教育集会所	9：45～9：55
	竹ノ内・加藤商店横	10：00～10：10
	八幡神社	10：15～10：25
	中西集会所	10：30～10：40
	谷口・久米川商店前	10：45～10：55
	露口集会所	11：00～11：10
	宗ノ分・河野石油店	11：15～11：25
	宗ノ分・重清石油店	11：30～11：40
	東原・西村自動車	13：10～13：20
	沼田・農協倉庫	13：25～13：35
	西荒川・西岡常芳様宅前	13：40～13：50
	東荒川集会所	14：00～14：10
	突出・森脇商店前	14：20～14：30
	市役所美馬庁舎	14：40～14：50

班	場所	時間
2	天神・ヒデ美容室	9：30～9：40
	妙見神社	9：45～9：55
	中山路西集会所	10：00～10：10
	中山路東・八幡神社	10：15～10：25
	駅西・土井米穀店前	10：30～10：40
	蛭子・吉野嘉美男様宅東	10：45～10：55
	土ヶ久保老人ホーム	11：05～11：15
	鍵掛・佐藤商店裏	11：20～11：30
	玉振神社	13：00～13：10
	川原町・曽我部明子様宅前	13：15～13：25
	芝坂中・野崎和夫様宅前	13：30～13：40
	蕨草・国岡耕治様宅横	13：50～14：00
	美馬農協北部出張所	14：10～14：20
	芝坂東集会所	14：30～14：40

犬の登録と狂犬病予防注射日程表　脇町地区

4月26日（木）

班	場所	時間
1	春日・ファミリーマート駐車場	9：30～9：50
	共進・金比羅神社	9：55～10：15
	棚田集会所	10：20～10：40
	江原小学校	10：45～11：05
	落合診療所	11：10～11：30
	貞安集会所	11：35～11：55
	曽江・ボン美容室横	13：00～13：20
	ＪＡ美馬営農センター	13：25～13：55
	江原南小学校体育館東	14：00～14：20
	拝中集会所	14：25～14：45
	ＪＡ美馬本所	14：50～15：10

班	場所	時間
2	西部総合県民局美馬庁舎	9：30～9：50
	山路天王下公会堂	9：55～10：15
	上野集会所	10：20～10：40
	北庄・西野商店前	10：45～11：05
	北庄団地入口	11：10～11：30
	町民プール	11：35～11：55
	猪尻公民館	13：00～13：20
	パルシー駐車場南側	13：25～13：55
	観光駐車場	14：00～14：20
	うだつアリーナ駐車場	14：25～15：00

4月27日（金）

班	場所	時間
1	椚野集会所	9：50～10：00
	金川・七社神社	10：05～10：15
	江原東小学校	10：20～10：35
	古屋敷集会所	10：40～10：55
	大川バス停	11：20～11：35
	清水駐在所	11：40～11：55
	夏子休憩所	13：00～13：10
	宮井・丸山公朗様宅前	13：15～13：30
	佐城・市営住宅	13：50～14：05
	旧内野理髪店	14：10～14：20
	新町・ひかり荘	14：25～14：40
	田上入口	14：45～15：00

班	場所	時間
2	馬木・駐在所横	9：30～9：50
	ＪＡ美馬岩倉支所前	9：55～10：15
	岩倉小学校北	10：20～10：40
	木ノ内住民センター	10：45～11：05
	野村東・原強様宅前	11：10～11：30
	川原町集会所	11：35～11：55
	小星集会所	13：00～13：20
	井口集会所	13：25～13：55
	別所・川西運輸駐車場	14：00～14：20
	上の原集会所	14：25～15：00

5月30日（水）

班	場所	時間
1	曽江谷橋西詰	9：30～9：45
	脇町インターチェンジ横駐車場	9：55～10：10
	新田・ライスセンター	10：20～10：35
	赤谷・ぶどう選果場	10：45～11：00
	曽江生活改善センター	11：10～11：25
	大木原集会所	11：35～11：50
	庄・松下寿駐車場	13：00～13：10
	土井集会所	13：20～13：30
	古作・小原様宅前	13：40～13：50
	上野八幡神社	14：00～14：10
	旧脇町教育委員会前	14：20～14：30
	池南・石川商店前	14：40～14：50

班	場所	時間
2	脇町劇場駐車場	9：30～9：45
	落久保・白川写真場前	9：55～10：10
	岩倉教育集会所	10：25～10：40
	野村西・日通ペリカン便前	10：50～11：05
	小星・福永建設前	11：15～11：30
	馬木集会所	11：40～11：55
	豊田飼料前	13：00～13：10
	新町・若宮神社	13：20～13：30
	秋葉神社入口	13：40～13：50
	脇町体育館	14：00～14：10
	脇町保育所駐車場	14：20～14：30
	市役所脇町庁舎北側駐車場	14：40～14：50

犬の登録と狂犬病予防注射日程表　穴吹地区

5月8日（火）

班	場所	時間
1	小島駅前	9：10～9：30
	小島東分集会所	9：35～9：50
	神田・踏切の所	10：00～10：10
	宮原・岸幸一様宅横	10：15～10：25
	三島教育集会所	10：30～10：45
	ＪＡ美馬三島支所前	10：50～11：10
	谷西・三谷英二様宅横	11：15～11：30
	岡本鮮魚店横	11：35～11：50
	大柳神社	13：30～13：45
	三島会館	13：50～14：20
	東舞東・堤政信様宅前	14：30～14：45
	東舞東・須藤市郎様宅横	14：55～15：10

班	場所	時間
2	半平小学校	9：40～9：50
	山瀬・大谷安夫様宅横	9：55～10：05
	古宮出張所前	10：10～10：20
	大内集会所	10：50～11：10
	ライフケア田方	11：20～11：30
	白人神社	11：35～11：50
	首野集会所	13：30～13：40
	宮内西・緒方勝義様宅横	13：45～13：55
	宮内駐在所横	14：00～14：15
	調子野・三浦要市様宅横	14：20～14：30
	調子野・お堂	14：35～14：45
	梶山集会所	14：50～15：00

5月9日（水）

班	場所	時間
1	知野・お堂	9：15～9：30
	猿飼・南傳一様宅下	9：40～9：50
	丸山・橋の所	10：05～10：15
	中野宮・下浦商店横	10：20～10：30
	仕出原・尾下様宅横	10：40～10：50
	初草小学校駐車場横	10：55～11：10
	土場･船井商店横（高架橋下）	11：15～11：35
	八幡神社前（穴吹）	11：40～11：55
	宝生寺	13：20～13：30
	中屋集会所横	13：35～13：50
	中央・遠所理生様宅横	13：55～14：05
	市場・土肥敏男様宅横	14：10～14：20
	市ノ下・土肥忠行様宅下	14：25～14：45
	成戸・若宮神社	14：55～15：00

班	場所	時間
2	渕名・小泉靖雄様宅上	9：30～9：40
	渕名・斉藤鉄義様宅横	9：50～10：00
	仏成寺	10：10～10：20
	馬内・宮本正晴様宅横	10：30～10：40
	給食センター前	10：50～11：00
	奈良坂上・竹本商店前	11：10～11：20
	旧給食センター横	11：25～11：35
	スポーツセンター横	11：40～11：55
	岩手・坂本電器横	13：20～13：30
	元宇山歯科駐車場横	13：40～13：55
	旧公民館	14：00～14：15
	享保寺	14：20～14：30
	尾山・十二所神社	14：35～14：50
	大平台集会所	15：00～15：10

5月31日（木）

班	場所	時間
1	小島駅前	9：10～9：20
	小島東分集会所	9：25～9：35
	神田・踏切の所	9：40～9：50
	大柳神社	10：00～10：10
	三島会館	10：15～10：25
	東舞東・堤政信様宅前	10：30～10：40
	三島教育集会所	10：45～10：55
	ＪＡ美馬三島支所前	11：00～11：10
	岡本鮮魚店横	11：15～11：25
	岩手・すえひろ食堂横	11：30～11：40
	土場･船井商店横（高架橋下）	13：10～13：20
	市場・土肥敏男様宅横	13：25～13：35
	中央・遠所理生様宅横	13：40～13：50
	宝生寺	14：00～14：10
	中屋集会所横	14：20～14：30
	八幡神社前（穴吹）	14：40～14：50
	市ノ下・土肥忠行様宅下	14：55～15：05
	成戸・若宮神社	15：10～15：20

班	場所	時間
2	白人神社	9：20～9：30
	宮内駐在所横	9：35～9：45
	調子野・お堂	9：50～10：00
	知野・お堂	10：10～10：20
	中野宮・下浦商店横	10：25～10：35
	仕出原集会所	10：45～10：55
	初草小学校駐車場横	11：00～11：10
	旧給食センター横	11：20～11：30
	スポーツセンター横	11：40～11：50
	渕名・斉藤鉄義様宅横	13：20～13：30
	仏成寺	13：40～13：50
	奈良坂上・竹本商店前	14：00～14：10
	旧公民館	14：20～14：30
	元宇山歯科駐車場横	14：35～14：45
	享保寺	14：50～15：00
	尾山・十二所神社	15：05～15：15

美馬市食生活改善推進協議会
『栄養大学（ヘルスメイト養成講座）』の案内

美馬市食生活改善推進協議会は、食生活改善推進員（ヘルスメイト）で構成される健康づくりボランティア組織です。ヘルスメイトは、バランスのとれた食生活等について正しい知識を研修会で学びます。そして、学んだことを生かして市の保健行政と連携しながら、市民の皆さんがいきいきと元気に暮らせるよう、地域に密着したさまざまなボランティア活動を行っていただきます。

同協議会では、下記の要領で『栄養大学（ヘルスメイト養成講座）』の参加者を募集しています。あなたもヘルスメイトになって、いっしょに学びながら活動してみませんか。

『栄養大学（ヘルスメイト養成講座）』

●**参加資格**　ヘルスメイトの活動に興味があり、意欲のある人（年齢、資格等の制限はありません）

●**講座開催時期**　6月、8月、11月、2月、3月に1講座ずつ開催予定

●**開催場所**　美馬市保健センターまたは穴吹農村環境改善センター

●**受講料**　無料〔ただし、食生活改善推進協議会に入会後は年会費（1,000円程の予定）が必要となります〕

●**講座内容**　・ヘルスメイトの役割　・食生活や健康に関する講義、調理実習等

受講希望者は、平成19年5月2日（水）までに市健康課☎㊿8160へ申し込みをしてください。

食生活改善推進協議会は、全国的な組織として約2,000市町村、約20万人の会員（ヘルスメイト）が活動しており、美馬市でも現在、約70人のヘルスメイトが“健康づくりのお手伝い”をしています。

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”
『ふれあい子育てサロン』の案内

日　時	場　所
4月18日（水） 午前10時～午前11時30分	脇町福祉センター
4月19日（木） 午後　2時～午後3時30分	つるぎの里
4月21日（土） 午前　9時30分～午前11時	美馬高齢者センター
5月10日（木） 午後　1時～午後3時	穴吹農村環境改善センター

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円（おやつ、材料代等）です。気軽に参加してください。

○参加の申し込み、問い合わせ先

美馬市社会福祉協議会☎㊸7432

母子保健推進員活動が終了しました

美馬市では、これまで35人の母子保健推進員が、家庭訪問や電話等で母子の健康や育児についての相談・助言をしたり、乳幼児健診時には協力員として参加するなど、住民の皆さんと行政のパイプ役として活動されてきました。

母子保健推進員活動は、任期終了に伴い、平成19年3月末日をもって終了しました。市では、今後も各関係機関が連携し、よりよい子育て支援活動を行っていきたいと考えておりますので、皆さんのご理解をお願いします。

母子保健推進員の皆さんにおかれましては、長年にわたり大変お世話になりました。

市健康課☎㊿8160

『成人のピアノ入門講座』受講生募集の案内

社会人のためのピアノ入門講座を下記のとおり開講します。
ピアノの初歩からの講座ですので、この機会にぜひお申し込みください。

- **開講期間**　平成19年5月12日（土）～7月末（3か月で10回）
- **時　　間**　土曜日の午前と午後の下記希望時間
  - ○午前　10：30～12：00　　○午後　13：30～15：00
  - ※だだし、どちらかが定員に満たない場合は、午前・午後のどちらかに変更。
- **場　　所**　青木家住宅（美馬町字宮前255番地）
- **受講資格**　美馬市に居住または勤務する社会人
- **定　　員**　10人（午前、午後とも各5人）
- **講　　師**　「室内楽を楽しむ会」代表　大崎訓子さん
- **受 講 料**　10,000円（開講時に5,000円、後半開始時に5,000円）
  - ※テキストを使用するようになった時は、別途（約2,000円）必要。
- **申込締切日**　平成19年4月27日（金）※定員になり次第、締め切ります。
- **申し込み・問い合わせ先**　市教育委員会生涯学習課☎㊸2177

サッカーＪ2　徳島ヴォルティス　ホームゲームの案内

試合日と開始時刻	会　　場	対戦相手
4月21日（土）　午後1時	鳴門陸上競技場	モンテディオ山形
4月29日（日）　午後1時	鳴門陸上競技場	アビスパ福岡

◆**入場料**（　）は当日券の料金　※小・中・高生は、A席、B席共通で500円
A席〔メインスタンド席〕　2,000円（2,500円）
B席〔ゴール裏、バックスタンド席〕1,500円（1,500円）
◆**問い合わせ先**　㈱徳島ヴォルティス内「ＣＬＵＢ　ＶＯＲＴＩＳ」事務局
☎088㊻72 7339　ホームページ http://www.vortis.jp/

四国アイランドリーグ　徳島インディゴソックス　ホームゲームの案内

試合日と開始時刻	対戦相手	試合日と開始時刻	対戦相手
4月20日（金）午後6時	高知ファイティングドッグス	4月29日（日）午後6時	香川オリーブガイナーズ
4月21日（土）午後6時	愛媛マンダリンパイレーツ	※5月　2日（水）午後5時	高知ファイティングドッグス
4月22日（日）午後1時	香川オリーブガイナーズ	5月　5日（土）午後6時	高知ファイティングドッグス
4月27日（金）午後6時	愛媛マンダリンパイレーツ	※5月11日（金）午後5時	香川オリーブガイナーズ
4月28日（土）午後6時	高知ファイティングドッグス		

注：球場は鳴門総合運動公園ですが、※の試合は蔵本運動公園で行われます。試合当日の天候状況により、中止する場合があります。

◆**入場料**（　）は当日券の料金　※全席自由席。未就学児は無料。
大人〔高校生以上〕800円（1,000円）　小人〔中学生以下〕400円（500円）
※観戦回数チケット（1セット7枚綴り：5,000円）もあります。
◆**問い合わせ先**　徳島インディゴソックス球団㈱
☎088㊻92 1945　四国アイランドリーグホームページ http://www.iblj.co.jp/

文芸広場

俳句

すたすたと喜寿の来にけり月朧　成田　雅子

白木蓮とどめおきたきけふの影　東出富貴恵

廃校の硝子のひびや西東忌（さいとうき）　真鍋まさ女

海へ出て海いろに染む春の川　八木　寒月

又の日のわれを想ふや鳥雲に　山本　政子

すぐ逃げる陽と知りつつも蒲団干す　武田　竹仙

夫の背へ捧ぐまなざし日脚伸ぶ　上谷千恵子

行く先に其の先も咲くタンポポ黄（き）　岩松　玉藻

幼な児も片言まじりで豆をまく　為行　青峰

むしこ窓通しありあり柳の芽　遠藤　香奈

リハビリを励みて春を待つ八十路　山口　好子

川柳

やすらぎの居間に優しく窓の月　石田　博子

年齢つれて月日の流れ急速度　田所　米子

月並みの祝辞苦手なオードブル　門田　和子

彼岸入り母に供える草団子　藤川　茂子

大漁の無電岸辺が活気づく　大久保利夫

対岸の火事と思えぬ夕張市　岡　仁雄

短歌

山深き谷間を染めし桜花
めでる人なくはらはらと散る　津田　睦子

寒燗のふたりに言葉少なくて
煮ゆる水炊ことことと鳴る　住友　英子

目薬をさせば孫見て泣くと見て
顔をみつめて寄りくる可愛さ　国見与治郎

雨傘のしずくが老女の曲げし腰
ぬらせど長き焼香の列　芝原富士夫

退職・退任

3月31日付で次の職員の皆さんが退職・退任しました（順不同、敬称略）。

旧任名	氏名	退職
木屋平総合支所長	阿部義則	退任
水道部部長	髙田正和	退任
市民環境部次長	青山重次	退任
工務課課長	青木髙志	退任
脇町図書館館長	吉岡正司	退任
脇町庁舎総合窓口課課長	滝川京子	退任
岩倉小学校業務員	佐古シゲヨ	退任
三島中学校業務員	大北加代子	退任
初草小学校業務員	仁木智賀子	退任
健康課課長	外山博文	退任
健康課企画監	阪本眞弓	退任
監査事務局局長	赤松由紀子	退任
児童・障害福祉課課長補佐	伊澤晴子	退任
美馬第一保育所所長補佐	福岡潤子	退任
生涯学習課企画監	西川和子	退任
高齢介護保険課課長	緒方敏博	退任
穴吹学校給食センター所長補佐	唐住義幸	退任
建設課技能員	原賢一	退任
消防本部警防課課長補佐	井出敏明	退任
消防本部木屋平分署分署長	森本昌好	退任
消防本部予防課主査	中村好美	退任
教育委員会教育指導監	光山利幸	退任
福祉事務所次長	宮武崇氏	退任
木屋平診療所所長	藤原真治	退任

美馬市青少年育成センターホームページ開設

美馬市青少年育成センターの業務内容や活動計画、補導相談、メール相談、特色ある活動などを中心にお知らせしています。

●**美馬市青少年育成センターホームページアドレス**
http://www.awacco.ne.jp/seisyounenikusei/

●**携帯電話のホームページアドレス（モバイルサイト）**
http://www.awacco.ne.jp/seisyounenikusei/i-mode.html

戸籍の動き

お誕生おめでとう

吉川　友弘・恵美
〈男の子〉翔琉（蛭子）

藤川　哲也・美奈
〈女の子〉遥（中山路西）

角　勝司・三智子
〈男の子〉泰伸（井口）

脇田　誠治・弥生
〈女の子〉菜乃葉（西上野北）

松岡　昌希・久美子
〈女の子〉愛翔（西ノ久保）

西野　弘二・真里
〈男の子〉広夢（柴床北）

黒川　史浩・美樹
〈女の子〉詩穂（馬木）

大日　幸次・広美
〈男の子〉龍平（広棚）

齊藤　哲人・由美子
〈男の子〉琉羽（市ノ下）

岡島　宏樹・エリカ
〈男の子〉聖（駅中央）

正木太三郎・由紀
〈男の子〉太晴（釜の池）

中川　芳仁・千恵
〈男の子〉悠也（拝北南）

伊庭　利光・みゆき
〈女の子〉さくら（中山路西）

おくやみ申し上げます

原田　慎之・功恵
〈男の子〉裕三（井口）

正木　友也・歩
〈女の子〉葵（西上野北）

金泉　哲也・尚子
〈男の子〉颯真（西鎌倉）

山本　真司・美香
〈女の子〉妃真（中島団地）

新田　修・由美
〈男の子〉貴仁（田上）

國原　勝寿・弓子
〈男の子〉悠汰（上曽江）

宮本　厚・美紀
〈男の子〉悠聖（盤若）

井口　和徳・由美
〈女の子〉和佳奈（清水上）

松田　艶子　76歳（井口）
長江　春市　97歳（沼田）
中川　富男　80歳（中熊）
尾浦　コヲ　97歳（池端南部）
藤本喜代一　91歳（藪ノ下）
重本　正敏　78歳（上の原）
川下　鍋夫　73歳（古作）
尾形　徳夫　75歳（中熊）
佐藤ミサヲ　105歳（棚田）
清田　文夫　82歳（東大谷奥）
濱田　常子　86歳（駅東）
西岡　昭　77歳（藤宇）
仲ウタ子　81歳（谷口）
篠原　保子　77歳（中山路西）

美馬市人口統計

4月1日現在　前月より

人　口	34,358人	－128
男	16,459人	－60
女	17,899人	－68
世帯数	12,674	＋7

（平成19年3月受付分）

三好　正成　87歳（中八）
平田　勝子　94歳（馬木）
田岡ミチコ　72歳（春日）
藤永文子　83歳（拝中南）
遠藤喜美枝　74歳（新町）
堤　吉昭　80歳（土井㊁）
須藤ヨシカ　93歳（舞）
近藤ヒサコ　82歳（中山路西）
松永富子　59歳（新町）
上原アサ子　80歳（入倉）
立花文夫　81歳（首野）
篠原千代子　81歳（清水下）
佐藤隆子　60歳（西の丁）
西村嘉雄　68歳（喜来㊁）
正木虎由　71歳（首野）
吉村諒一　87歳（馬木）
曽川國義　88歳（新町）
梶浦豊子　77歳（井口）
原　利廣　76歳（中村㊁）
篠原俊之　84歳（段池梅）
佐々木昌　70歳（土ヶ久保）
吉田正一　75歳（御所野）
藤本玄一　75歳（拝北）
藤田要助　93歳（宗ノ分）
中垣淳一　51歳（奈良坂上）
梶浦一末　55歳（拝西1）
中浦トミ子　88歳（北町東ノ町）

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
4/20	金	真鍋病院	（美）63-2026	5/5	土	ホウエツ病院	（脇）52-1095
21	土	木下内科循環器科	（美）63-2245	6	日	つるぎ町立半田病院	（半）64-3145
22	日	つるぎ町立半田病院	（半）64-3145	7	月	市橋内科医院	（脇）53-8105
23	月	岡内科病院	（脇）52-0988	8	火	大島病院	（脇）52-1215
24	火	斎木医院	（脇）53-0101	9	水	としま小児科	（脇）53-6011
25	水	西条産婦人科	（脇）52-2002	10	木	高田医院	（脇）52-1410
26	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	（脇）53-2525	11	金	成田病院	（脇）52-1258
27	金	佐藤内科	（脇）52-1045	12	土	成田クリニック	（脇）55-0321
28	土	吉川医院	（脇）52-1122	13	日	ホウエツ病院	（脇）52-1095
29	日	ホウエツ病院	（脇）52-1095	14	月	脇町中央医院	（脇）52-1529
30	月	つるぎ町立半田病院	（半）64-3145	15	火	桜木病院	（脇）52-2583
5/1	火	秦眼科	（脇）52-3011	16	水	平野整形外科	（穴）53-8530
2	水	和田整形外科医院	（脇）53-8811	17	木	国見医院	（穴）52-1243
3	木	ホウエツ病院	（脇）52-1095	18	金	峯田病院	（穴）52-2303
4	金	つるぎ町立半田病院	（半）64-3145	19	土	古城医院	（貞）62-2064

広報みま
No. 26
4月号
2007（平成19）年4月12日発行
○発行　美馬市
○編集　企画総務部秘書広報課
〒777-8577　美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地
☎0883(52)8006

美馬市の花　木　鳥が決まりました

百日紅（サルスベリ）

柳（シダレヤナギ）

アカゲラ

市は、市のシンボルとなる花・木・鳥をそれぞれ「百日紅（サルスベリ）」、「柳」、「アカゲラ」に指定しました（平成19年3月19日告示）。

シンボルは昨年10月、11月に市が市民などを対象に公募。花に99通19種、木に71通25種、鳥に69通21種が寄せられました。市が設置した選定委員会（佐藤一夫会長）で慎重な審議が行われ、２月に同委員会から牧田市長に選定結果が報告されました。市はこの結果を尊重し、３月市議会定例会において、これらを市のシンボルとして指定することを報告しました。

私たちの郷土を象徴するこれらのシンボル。みんなが愛着を持って育て、守っていきましょう。

32年の歴史に幕　木屋平寮

近年、入寮者が減ってきたことなどから、平成18年度末で閉鎖されることになった木屋平中学校の寄宿舎「木屋平寮」ー。３月23日に閉寮式が行われ、寮生８人と同月12日に最後の退寮式を終えたばかりの卒業生６人、保護者、教職員ら約40人が出席。思い出がたくさん詰まった寮との別れを惜しみました。

▲平成18年度末で閉鎖された木屋平寮

式では土岐昭典校長、青木博美教育委員長らのあいさつに続いて、２年間寮で過ごした立道雅也くんが「これからも寮で学んだことを生かし、家庭でも規則正しい生活を続け、勉強も頑張っていきます。私たちを大きく育てていただいたことに感謝します」とお礼を述べました。全員で寮歌を斉唱した後、三島茂教育長が閉寮宣言。32年の歴史に幕を閉じました。

▲寮歌を歌う寮生たち

木屋平寮は、旧三ツ木、川井、木屋平の３中学校の統合を機に、1975（昭和50）年に誕生。これまで延べ1,568人の寮生が生活してきました。閉鎖に伴い、４月から遠距離通学生はスクールバスで通っています。